

第 1 9 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 1 年 3 月 1 1 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開議の日時 平成21年 3月11日 午前10時00分開議
午後 5時49分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	村 川 壽 司
委員	鎌 田 ちよ子	委員	澤 藤 一 雄
"	新 谷 泰 造	"	目 時 睦 男
"	工 藤 孝 夫	"	横 垣 成 年
"	野 呂 泰 喜	"	川 端 一 義
"	白 井 二 郎	"	岡 崎 健 吾
"	千 賀 武 由	"	山 本 留 義
"	馬 場 重 利	"	富 岡 修
"	菊 池 広 志	"	半 田 義 秋
"	高 田 正 俊	"	山 崎 隆 一
"	川 端 澄 男	"	浅 利 竹二郎
"	新 谷 功	"	斉 藤 孝 昭
"	富 岡 幸 夫		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

副 市 長	野戸谷 秀 樹
教 育 長	牧 野 正 藏
総 務 部 長	新 谷 加 水
総務部 防災調整 監	岩 崎 金 藏
総務部 理事出納室 長	工 藤 正 明
企 画 部 長	阿 部 昇
企 画 部 理 事	近 原 芳 栄
民 生 部 長	佐 藤 吉 男
保 健 福 祉 部 長	吉 田 市 夫
経 済 部 長	櫛 引 恒 久

建設部長	太田信輝
教育部長	佐藤節雄
教育委員会事務局理事長 中央公民館長	高田文明
企画部財政調整監	下山益雄
民生部副理事廃棄物対策課長	奥島愼一
保健福祉部次長	鴨澤信幸
保健福祉部副理事健康推進課長	佐々木秋雄
經濟部次長	草野俊正
經濟部副理事農林畜産課長	西塚廣美
經濟部副理事商工観光課長	中嶋達朗
建設部次長	工藤裕
建設部副理事用地課長	手間本富士雄
建設部副理事土木課長	布施恒夫
農業委員会事務局長	吉田薫
教育委員会事務局副理事長 図書館長	高橋まり子
教育委員会事務局副理事長 生涯学習課	杉浦収二
教育委員会事務局副理事長 総務課	安藤哲雄
教育委員会事務局副理事長 市民入水一ツ課	成田晴光
教育委員会事務局副理事長 学校教育課	宮木則男
総務部防災調整課長	工藤初男
企画部財政課長	石野了
民生部国保年金課長	大橋誠
經濟部鳥獣対策専門官	山崎秀春
經濟部農林畜産課総括主幹	室館利光
經濟部水産課長	笠井哲哉
經濟部水産課総括主幹	二本柳茂
建設部都市計画課長	杉山重行
建設部建築課長	鏡谷晃
教育委員会事務局学務課長	高坂浩二
教育委員会事務局生涯学習課総括主幹	小鳥孝之
教育委員会事務局生涯学習課総括主幹	青山高志

教育委員会事務局 市民スポーツ課総括主幹	猪 口 和 則
教育委員会事務局 中央公民館総括主幹	小 川 壽 志
大畑庁舎副理事教育課長	長谷川 博
脇野沢庁舎副理事産業振興課長	片 山 元
川内庁舎産業振興課長	菊 池 正 紀
川内庁舎産業振興課総括主幹	向 川 則 勝
川内庁舎教育委員会教育課長	大 山 庸 夫
大畑庁舎産業振興課長	澤 谷 松 夫
脇野沢庁舎教育委員会教育課長	杉 澤 健 一
民生部廃棄物対策課課長補佐	加 藤 博
經濟部水産課課長補佐	下 山 房 雄
教育委員会事務局 下北自然の家主幹	菊 池 昭 雄
教育委員会事務局 下北自然の家主任	澤 田 修 一
総務部総務課長	松 尾 秀 一
総務部総務課行政係長	吉 田 真
総務部総務課行政係主任主査	澁 田 剛

○事務局出席者

事務局長	河 野 健 二	次 長	工 藤 昌 志
総括主幹	山 崎 幸 悦	総括主幹	柳 田 諭
議事係主査	石 田 隆 司	議事係主査	井戸向 秀 明

(午前10時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第26号 平成21年度むつ市一般会計予算の審査を行います。その前に昨日の第3款民生費の菊池広志委員の質疑に対し答弁漏れがあった部分について発言を許可します。保健福祉部次長。

○保健福祉部次長(鴨澤信幸) それでは、昨日の予算審査特別委員会におきまして、菊池広志委員から生活保護地区別世帯数のお尋ねがありましたが、あいにく資料を持ち合わせていなかったことからお尋ねにお答えできませんでした。今日は、貴重な時間をいただきましてお答えさせていただきます。

各地区別の世帯数については統計をとっておらず、むつ市は一つとしておりましたが、昨日の委員会終了後、新たに地区別の統計を作成いたしましたので、その世帯数と人数、率を、率は千分率でございますけれども、報告いたします。

むつ地区、世帯数731、人員といたしまして1,045人、保護率21.66パーミルでございます。川内地区104世帯、147人、保護率は28.73パーミルでございます。大畑地区、世帯数137世帯、人員209人、保護率24.83パーミルでございます。脇野沢地区、世帯数37、人員52人、保護率22.81パーミルでございます。

それから、施設に入所している方もおりますので、病院、介護施設等ですけれども、世帯数100、人員、同じく100人でございます。

合計いたしまして、世帯数1,109世帯、人員といたしまして1,553人、全体の保護率といたしまして24.25パーミルとなっております。

以上でございます。

○委員長(佐々木隆徳) それでは、次に本日の審査に入ります。

第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(吉田市夫) それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明申し上げます。予算書の49ページをお開きください。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費であります。これは、保健衛生全般に要する経費であります。主なものは、保健衛生に携わる一般職員50名分の給与、母子保健事業関連の臨時職員賃金、保健協力員育成事業費及び各種検診のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査等の委託料、乳幼児医療費給付事業、乳幼児発達支援事業、一部事務組合下北医療センター負担金及び国民健康保険特別会計繰出金であります。前年度と比較いたしまして

5,200万1,000円、5.6%の減額、減率となっておりますが、これは妊婦健康診査回数が14回に拡充されるものの、職員給与費及び国民健康保険特別会計への繰出金等の減額金を上回ることによるものであります。

次に、第2目老人保健費であります。これは、各種健康教室、健康相談及び老人健康診査に要する経費でございます。主なものは、胃がん検診、乳がん検診等の委託料であります。前年度予算と比較いたしまして98万5,000円の増額、1.55%の上昇率となっております。これは、健康相談、特定健診事後指導及び集団健康教育の血液検査委託料の増が要因となっております。

次に、50ページ、第4目予防費であります。これは、予防接種に要する経費でありまして、インフルエンザ予防接種、三種混合予防接種及び麻疹、風疹の予防接種に係る委託料が主なものであります。前年度と比較いたしまして38万6,000円の減額となっておりますが、これはワクチンの在庫と児童数の減少によるものであります。

以上が保健福祉部が所掌する項目でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 50ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。これは、後期高齢者医療制度及び老人医療制度に関する経費でありまして、後期高齢者を対象とした健康診査業務、青森県後期高齢者医療広域連合に対する負担金、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が増となっております。

第5目環境衛生費であります。これは、スズメバチ等の害虫駆除、犬の登録、狂犬病予防注射等の業務に要する経費であります。平成21年度は、脇野沢地区簡易水道が上水道へ移管になり、繰出金が諸支出金に変わるため、前年度比で大幅に減額になっております。

第6目斎場管理費であります。これは、4地区斎場の維持管理に要する経費でありまして、燃料費、火葬員委託費、火葬炉の工事請負費等が主なものであります。

51ページ、第7目墓地公園管理費であります。これは、墓地公園の維持管理に要する経費でありまして、今年度は区画造成工事を予定しており、工事請負費が569万円の増となっております。

第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。これは、一般職員給与費のほか、8カ所の公衆便所維持管理等に要する経費であります。今年度は、田名部地区公衆便所の下水道接続工事のための工事請負費380万円を計上しております。

52ページ、第2目じん芥処理費です。これは、家庭等から出されます一般

廃棄物の処理やごみ減量化の推進等に要する経費でありまして、じん芥及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合負担金が約80%を占めており、そのほか一般廃棄物収集運搬業務委託料、資源ごみ回収奨励交付金等が主なものとなっております。

以上であります。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 4款衛生費、1項保健衛生費のうち建設部が所管しております8目の環境整備費についてご説明いたします。予算書51ページをごらん願います。

この費用は、生活排水が原因となる公共用水域の水質汚濁防止を目的として、くみ取り式及び単独浄化槽を合併処理浄化槽へ改修する方に対し、その費用の一部を補助しているもので、平成21年度は76基を見込み、その補助金として1,224万9,000円を計上いたしておりますほか、合併処理浄化槽普及促進協議会の会費及び負担金3万5,500円が主なものとなっております。

建設部が所管する項目は、以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 大きく言って2つほどお願いいたします。

まず1つのほうは、49ページの保健衛生総務費であります。ことしから妊婦健診が14回ということですが、また金額もかなりふえておりました。去年が1,690万円、ことしが5,700万円ということで、このふえた分は国・県とかというところからきちっと補てんされるのかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

それと同じ項目の除細動器購入事業というので91万2,000円、この除細動器の導入すべきところには平成21年度でほとんど導入することになるのかどうかというのを確認させていただきます。

それと、国保の繰出金がかしは減っているのですが、3億3,700万円と、前年度は3億9,000万円ということですので、その内訳を教えてくださいと思います。

52ページになりますが、じん芥処理費で廃棄物減量等推進員費が前回12月定例会でも議論になったとおり減らされておりました。1,441万円が今回は477万円ほどということで、私はすっかりゼロになるのかなと思っておりましたところが若干残っておりますので、これはどういう形で使われるものなのかということをお聞きしたいと思います。

それと、このじん芥処理費は1億6,900万円ということですからかなりふえてい

るのですが、それをよく見ますと下北地域広域行政事務組合のほうへの負担がふえておりまして、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 横垣委員からの保健衛生に関するお尋ねは3項目と思われました。

まず1つ目の妊婦健康診査の14回の件についてのお尋ねでございますが、妊婦健康診査は当市はこれまで2回で全国的に平均の回数でございました。それを平成18年度から5回ということで、平成21年度は7回にしようではないかという話を相談しかけていたやさきに、妊婦健康診査は14回が正しいのではないかということをもって国から指導がなされまして、この健診については1回目から5回目分については地方交付税措置の対象といたしますよと、それから6回目から14回目については2分の1が県で交付金措置しますと。6回から14回までの9回分は、県と国がそれぞれ2分の1ずつということでのもので、今年度、平成21年度限りかと思えます。その後国でこの措置に対してどういう対応をとるのかということについては、まだ確認されておりません。とりあえず平成21年度は14回までは市の持ち出しはなしということになっております。

次に、除細動器でございますけれども、これまで市では36施設37基取りつけしております。今回平成21年度は市内中心部の第一、第二、苫生、第三田名部小学校の小学校4校に除細動器を設置するのと、あと愛宕山海水浴場、それからあさひな丘プールに設置する予定でございます。郊外の小学校にはもう配置しております。

次に、国保の繰出金が異常に減っているのではないかというお尋ねでございましたが、国保の繰出金については後期高齢者の負担が減った分むつ市で一般会計からの繰り出しが少なくなったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

推進員が減となるということで、残っているのはどういうことかということでございます。報酬についてであります。推進員の方の任期がことしの7月26日まで残っております。それをもって廃止を考えているもので、それまでの予算でございます。

それから、下北地域広域行政事務組合への負担金が増になったことはどう

ということかということでございますけれども、負担金の増につきましては、じん芥処理費につきまして4,667万7,000円の増となっています。これは、LPガスの積算の見直しによる単価の上昇による処理費の増額でございます。これまでは、前々年の10月から前年の9月までの購入価格の実績を平均としておりましたものでございますが、昨今の石油、原油等の価格の変動でかなり上昇しております。今現在は下がっておりますが、受託しておりますAGSのほうでは金額的に非常に厳しいということで、来年度からは日本銀行統計の国内企業物価指数、液化石油ガスの前年度変動率を利用するということで、平成20年度の平均を利用するということでございます。この平成20年度は82.29円、平成21年度は102.74円、こういう差額が出ておるところです。

あと、し尿処理費についてでございますが、し尿処理費については、施設内の移動ポンプの工事費、それから公債費の増がございます。衛生センター建設事業債の償還分、これは平成17年度借り上げ分の元金返済が始まりまして、その分の返済額がむつ市のほうへ6,500万円余りが増額になったことなどによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点目ですが、ちょっと答えてもらえなくて再度お尋ねいたしますが、この除細動器は本来設置すべき場所にこれですべて設置されたものかどうかというのをちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

それと、2点目の廃棄物減量等推進員の部分ですが、7月26日までということではありますが、これそれなりに説明会というのはやられたものかどうか、そこのところを教えてもらえればと思います。私も町内会でいろいろ参加して、これは話をしているのですが、やはり市からお金がおりにない分、町内会でその人の分、今度出そうかなというふうな話までして、町内会で今までどおり集団収集はやるような方向に今なっているのですけれども、そこのところの意見というのはなかったものか。やっぱり引き続きやるという方に対して何も対処を考えなかったものかどうか、そこのところをお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 1回目の答弁漏れがありまして、申しわけございませんでした。

平成21年度には6施設を予定しておりますが、平成22年度においては5施設、3カ所でございます老人憩の家と大畑老人福祉センター、それからむつ学習センターを予定してございます。これでおおむね市の施設は終わるのでは

ないかと思っておりますので、平成20年度、平成21年度においては大型百貨店にも、むつ市が購入する際に一緒にしたらどうかという働きかけをしてまいる計画であります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 説明をしているのかというお尋ねでございますが、廃棄物減量等推進審議会から答申が昨年8月にありまして、その後この廃棄物減量等推進員の制度を廃止するという方向で進めておりまして、昨年11月27日に町内会長と市長との懇談会がありました。それから始めまして、地区ごとの説明会を4回、それから出前講座や個別の説明などで14回ほど私どものほうでは実施しております。総勢で330名ほどの方にご説明している状況でございます。

あと対応ということで、推進員の方がなくなる、それによりまして町内会の方には負担をかけるということで廃棄物減量等推進審議会のほうからも何とかその手当てをしてもらえないかということで、10キロ4円という金額を上げてもらえないかという要望がありまして、その要望に対しまして、今回のこの予算の中に、今まで4円でしたが6円ということで2円アップの予算を盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 今の52ページのじん芥処理費の件でお伺いいたします。

じん芥処理負担金、相当ふえているのですけれども、当初建設されたときの契約があると思うのだけれども、そのときの契約のとおり、そのじん芥処理そのものがアックス・グリーンですか、そのこのところの契約どおり動いているのかどうか、まず確認したいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 山本委員のお尋ねにお答えいたします。

当初の契約どおりに負担しているのかということでございますが、現実はそのとおりにはいっていない状況です。当初の契約どおりにはいっていない状況でございます。徐々に廃棄物を搬入できないものが出てきたり、また当初の契約金額がはっきり言って安かったという部分もあるようでございます。プラスLPGの関係が値段が上がっていると、それから途中でごみの量が少ないということで負担金のアップもなされたようでございますけれども、そういう意味では当初とはかけ離れた金額での負担になっているものと

思われます。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 私ここのアクセス・グリーンをあそこに建てるときからいろいろ携わっているものでありまして、携わるというのは別に悪い意味ではないです。というのは、そのときに結局各よその行政では、そういうどっちかといえば迷惑施設を建てる時、その地域にいろいろな振興策を本当はしているのです。でもその当時のむつ市、また8市町村は予算が厳しいということで、いろいろ地元の方も涙をのんで今まで来た経緯があります。例えば私が知っていることでも、発電機をつけて、東北電力にその余った電気を売るという話もその計画の中にはあったはずなのです。私が調べているところでは年間1億円ぐらい電気を買っていると。そういうことを平気で変更して負担金をこういう形で求めるというのはいかななものかと。もう少し行政側でもその辺をきちんと話しして、もしこういう負担金があれば、地元の振興策をするべきだと思っているので、その辺はどのように行政側で対応しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 私も今年度この廃棄物対策課に来まして、この状況については非常に驚いているところでございます。その内容について、ある程度負担金について下北地域広域行政事務組合のほうから内容についてはほぼ一方的に来ますけれども、それを構成市町村の管理運営委員会という部分である程度提案されまして、もまれることになるのですけれども、これまではほぼ一方的に来たものが流れていったような状況があるようです。今回たまたま私下北地域広域行政事務組合の財政におりましたので、その辺の部分である程度疑問点等やりまして、ちょっと削った部分もありますけれども。そういう意味では、今後ももう少し精査する必要があるのではないかと思います。

政策的な部分もあります。これまでもあるようでございますけれども、ただ負担金どんどん、どんどん、新聞報道にもありましたとおり、このままだと会社が赤字だということで、その赤字をではどうするのか、会社としてはそれを求めてくるような状況です。ただ、それを認めるわけにはいかない部分がありますので、そういう部分ではもっともっと精査する必要があるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 課長知っているとおり、当初は20年間で120億円の運営

費を契約したはずです。一昨年(2019年)の3月ですか、下北地域広域行政事務組合議会では60億円です。若干という話ではないです。60億円を追加負担しているのです。だから、課長が若干と言うのは、行政の考え、60億円も若干なのか、それはわからないけれども、本当に大変なものなのです。だから、これからも本数が赤字だからどうこうということ、そういうことではなく、やっぱりなくてはならない施設というのはわかります。でも、その辺の精査をきちんとして、もうこれ以上そういう形で行政側から支払うようなことはしてほしくないなと思います。

以上です。

○委員長(佐々木隆徳) ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員(浅利竹二郎) 4款1項1目の保健衛生総務費についてお尋ねします。

まず1点目は、先ほども質問がありました妊婦委託健康診査費の件についてです。5回を14回ということで大したいいことだなと思ったのですが、これが1年で終わりだということではいささかがっかりしている部分があるのです。まずこれをむつ市としては1年で、来年、再来年、平成22年度以降、14回は無理としてもどれくらい、5回からある程度上乘せができるのか。

それと、平成21年度について、14回になったとき、むつ市の産婦人科の受け入れ態勢、これなんか大丈夫なのでしょう、その点についてお聞きします。

○委員長(佐々木隆徳) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(吉田市夫) 先ほどの答弁の中で今年度限りと申し上げましたが、平成22年度まで国の措置があるということで今資料をいただきました。大変申しわけございません。平成22年度まで国の交付が行われるということでございます。そうすれば、浅利委員のお尋ねの平成22年度、平成23年度以降はどうなるのかということでございますけれども、全国的に14回はなかなかやっている市がございまして、東北では福島市、ここが先進的に平成18年度から14回を実施しておりますけれども、電話して聞いてみましたが、ほとんど14回は受診しないというふうなことでございまして、おおむね受診率は60%。ですから、産科医のほうからは14回が一番好ましいのだというふうな指導があっても、女性の方々は「そんなに通院するのよ」とか、いろいろな不都合があるために60%ぐらいの受診率でほぼ推移しているということでございます。そうすれば、8回から10回が予算措置すれば可能なのではないかと考えてございますが、先ほど申しましたように、当市では県内他市と比べても劣らないような回数ということで、7回を予定しておりました。そういうことから、14回実施されて、そのサービス回数を落とすということ

はまことに市民サービスの減につながるものでございますから、財政と相談しながら、10回をめぐりにするのが一番いい線なのかなと考えてございます。

それから、2番目のお尋ねの中で受け入れ態勢はいかがなものかというふうなお尋ねでございますが、むつ総合病院の先生は今2名体制で、1人小児科の先生いらっしゃるのですけれども、産科のほうは2名で、それとあと北村先生のところで受け入れしております、北村先生のところで頑張ってもらっているために、むつ市については妊婦の受け入れについては順調でございます。たまたま医師会議の中で北村先生に、「おれのところやめるとむつ市困るよな」というふうな話をされたりすることがありますけれども、余っているという状態ではございません。いっぱいいっぱい何とかこなしているという状況でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 平成22年度以降、国の予算措置が切れた後でもむつ市独自で平成23年以降、ぜひ10回をめぐりに頑張ってもらいたいと思います。

次に、医師確保事業負担金110万何がしがあるのですけれども、この負担金の提出先といいますか、事業主体はどこなのでしょう。そして、いつから継続して、具体的に医者が確保されているのか、した事例があるのか、具体的例があるのか、お知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 事業主体については、青森県国民健康保険団体連合会医師確保対策事業ということで国保連が対応いたしております。平成17年度からこの事業を持っております、総額事業費は1億4,700万円ほどになっておりまして、青森県の人口をむつ市の人口で除したものの率がむつ市で負担しなければならない金額として110万8,000円という金額になってございます。

これまでにそのような事例があるのかというふうなことでございますが、この医師確保の中での事業内容は、医師修学資金支援事業というのがございまして、これに1億200万円ほど出しております。この中で、県内の学生に対しては、その生活費として15万円でしたか、無償で貸与しております。県外から来られた方に対しても、その金額をお支払いして、青森県に残った場合は、その返済はよろしいですけれども、帰った場合は返していただくというふうな事業をしておることから、医師確保については十分結果が出ているのではないかと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 質疑は一応申し合わせで3回までという形になっておりますので、質問事項は1回目の段階で一括でお願いいたします。浅利竹

二郎委員、3回目です。

○委員（浅利竹二郎） お尋ねします。それでは下北医療センターと申しますか、管理者と申しますか、市長と申しますか、今医者が少ない時期、足りない時期に対してむつ市独自で何か施策があるのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 医師会のほうとかなり会合を持ちまして、いろんな話を伺っております。そういう中で、むつ総合病院の院長先生は、毎週弘前大学に行きまして、教授会との交流、連携を密にしておるところでございます。また、全国医師臨床研修会に出席いたしまして、いわゆる研修医確保、今年度については15名確保しておりますけれども、これもこういった院長先生の活動のたまものと感じているところでございます。

そのほかに急性期病院を中心とした医療は、大変医者が、いわゆる勤務医は不足しております。そういった中で、不足する勤務医を補うにはどうしたらいいのかという中で、今地域の中で出ている言葉が「医療は地域が守る」ということでございます。これはなぜかという、医者をごき使わない。今のお母さん方は、子供が熱出ても、「病院に連れて行ってください」と言っても行かないそうです。なぜかという、6時に行って先生に診せたほうが30分で診てもらって帰ってこれる。ところが、病院へ10時に行っても2時、3時までかかる。これが今の若いお母さん方は、「熱が出た」と勤務先に電話やっても、行かないで夜6時、7時に、来る。そういったことから、国ではこういう小児科医、それから産科医に対しては手厚い報酬を用意したわけでございますけれども、こういう医療は地域が守るという言葉も皆さんお知りおきいただきたいと思っております。

それから、むつ市ではむつ下北医療を考えるシンポジウムということで、開業医と、それから勤務医の先生方、先般も28日にグランドホテルで行われまして、各町内会長さん、民生委員の方々、100名以上の方がお集まりいただきまして、その中で医療の現場、こういうことを理解してくださいと、医者はどれくらい大変かわかってくださいよというふうなものを浸透させ、そういったもので下北に医師が残るような状態を現在作りつつあります。この事業の主体は保健所がやっております、大間病院の院長、むつ総合病院の院長、それからあと学識経験者の方々がステージのほうに上がりまして、市民の方々と対話するというふうなことで、医師確保という事業を進めております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 先ほどの同僚議員の山本委員の質疑に関連することを若干お聞きしたいと思います。

その前に、本日はこの委員会の中には市長が見えていないと。そのような状況の中で、20年で120億円というような予定でもってあったものが負担金が60億円ふえているというようなことで考えますと、先ほどのお尋ねについて、課長が一生懸命答えておりましたが、どうも私としては若干理解しづらい部分がある。このことは私ども予算審査特別委員会を開きながら説明を受けるわけですが、やはり課長の説明では理解でき得ないものがある。でありますので、このことはゆゆしき問題であって、毎年毎年どんどん、どんどん上がっていつている。そのような状況の中で、これで説明ができるのかというと、先ほどの説明では理解できないわけです。でありますので、私といたしましては、先ほどと同じお尋ね、私理解できなかったものですから、先ほど山本委員が話しした質疑について、やはり部長、そこにおられるのですから、ぜひ答弁してください。

それから、そのことに伴いまして、この問題について、やはり副市長の見解も私はぜひ聞きたいなと思っているものですから、このことについてご答弁いただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまご指摘の点については、先ほど課長から述べたところが実務的な課題を述べさせていただいたというぐあいに、我々は課題については共通の認識を持っているわけです。

それから、先ほど委員ご指摘のとおり、多額な事業でもあるということについては、私どもは重要な関心を持っていることも事実でございます。ただ、事業の性格上、やはり一面的なここの数字のみならずの経緯と、それから組織上の課題というものも1つございますので、我々としてはそちらの組織と連携しつつ、従前は必ずしも情報がツーカーという感じとも受けとめていませんので、そこら辺をディスカッションしながら、ご指摘いただいているところは実務的には重々課題としては検討しているところではございますので、そういう形で進めてまいりたいと。よって、当初の段階で具体的なものというのは出ていないというご指摘になるかもしれませんが、私どもとしては大きな課題であるという認識は重々持っているということをお述べさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） まずそのことを認識していただきたい。

近年ここ3年間でかなり多くの額の上昇があったわけです。1つこれは課

長にお聞きしたいのですけれども、例えばことし業務がストップしましたよね、1カ月。その間のとまった時点で、例えば燃料費とか、そういうのは当然かかってきたわけですから、その間が1カ月間とまった。そのとまったときの燃料とかそういうものは全然かからないわけですよ。そういう部分については、では先ほど燃料が高騰したとかというお話がありました。だけれども、今燃料はどんどん下がってきている。それで、1カ月間とまった中で、その際に、その浮いた部分についてはどのような処理をされたのかお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 菊池委員のお尋ねにお答えいたします。

今年度アックス・グリーンが故障いたしまして、ストップいたしまして、大畑最終処分場のほうに、2,023トンほど最終処分することになってしまったわけなのですけれども、その間とまったことにより燃料等は当然かかっておりません。これらの経費については、負担金にはね返りはしてきます。これは来年度、再来年度、その負担金が変わってくるということになります。というのは、今年度、平成20年度の量が確定した後、その量と昨年度の量と平成19年、平成20年の確定した量をもって負担金が確定されるということで、平成22年度にその金額がかかわってくるということでございます。2,000トンなのですが、負担金に対しては余り大きな金額にはならないということになるかと思えます。今の段階ではそういう状況であります。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） この問題については、毎年予算はつけるけれども、その予算で間に合わなくなって追加をしてきて、その年の次の年にまた予算がその分に加算された予算をつけ加える。そして、その年にまた追加した部分がその次の年にまた追加されて、それが予算、予算でもって来て今のような結果になったと思うのです。であれば、実質的に、ではどのくらい必要なのだというようなことになれば、これまたなかなか出せない金額にはね返ってくるような予想がされるわけです、毎年毎年ですから。ただ、我々はこのごみの収集、そして処理、処分に関しては、市民の生活の場でどうしても必要なものと認識しておりますので、多少の部分は私どもも我慢できるわけでございますけれども、やはりこのように突出して毎年毎年予算をつけても、その次の年にそれから何十%もオーバーしてきて、それを解消して、その次の年に毎年オーバーした分をまたつけ加えてきたというのが、これが今の現状な

のです、ここ三、四年の。でありますので、これはもう終わりのない、幾らも幾らもどんどん、どんどん上がっているというような状態でありますので、やはりその部分に関しては、もっと慎重な予算立てをして、それから機械の調子が悪いというような話も聞きます。であれば、やはり根本的にその機械そのものがどうだったのかというようなことももう一度精査するというか、もし機械の調子が悪いのであれば、精査してもしようがないのですけれども、だけれどもその部分ではある程度やはり我々議員にも、今このアックス・グリーンはこうでこうなのだというような部分を示されてもいいころではないのですか、私はそう思います。

私ども話では聞きますけれども、今そのアックス・グリーンは機械の状態はどうなのだというようなことは、やはりこれはある程度形として示さないと、いつまでたってもこのことをぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅ話していったら、調子が悪くなると、どんどん、どんどん補修工事をしながらやっていかなければならないような状態だというようなことは、やはりどこかの時期で、こういう実態なのだ、だけれども、今こういう実態を解消するためにはこのような作業をしているのだというようなことをやはり明らかにしていかなければ、これは最終的に、まだまだこれから活躍してもらわなければならない機械でありますので、溶融炉でありますので、やはりその点ははっきりしておかないと、これからはもっともっと続くのではないかと思うのですが、その点について、部長、どうでしょう。副市長、どうでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 予算の数字のみならず、ご指摘いただいた点、まさしく根本的な問題だと思っています。まさしく事業開始から時を経て、今そういう実務的な目線を詰めていく、前向きに詰めていくということをもまず新年度やらせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 衛生費の6目斎場管理費についてお伺いしたいと思いません。

むつ市には、むつ市斎場、川内斎場、大畑、脇野沢と、このように4カ所あるわけですが、私は今質疑としてお聞きしたいのは、結論から申しますと、今までは4カ所あったのですけれども、果たして将来的にはこの4カ所が必要であるのかどうかということがまず主眼でございまして、そこでお聞きしたいのは、この4カ所の斎場、むつ市の斎場は年間利用者が、この4カ所個々にどのくらいの利用者があるものかお聞きしたいのが1点目。

さらには、この斎場管理に対して職員はそれぞれ正式な職員、あるいは臨

時職員で対応しているものかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、今の衛生費の2目のじん芥処理費に関連してお聞きしたいのですけれども、この部分は広域にまたがるのかなと。部長、あるいは廃棄物対策課の課長で答えられるかどうか、ちょっと疑問を持っているのですけれども、もしお答えできればしていただきたいと。そうでなければ、お答えしなくても結構です。

と申しますのは、このアックス・グリーン・サービスのごみの受け入れ態勢についてなのですけれども、実は受け入れ時間は午前9時から午後5時と、このようになっているのですけれども、私はいつかの議会でもお聞きしたのですけれども、市民の皆さんはせめて8時半にしてもらえないでしょうかという要望があって、私が聞いた経緯があるのですけれども、そのときにおける答弁は、アックス・グリーン・サービスのほうの会社の都合だということが答弁の趣旨であったわけです。だから私は、何で発注者の意向で、8時半。通常市の施設において8時半は何も早い時間でない、みんなすべてそれでやっているのに対してアックス・グリーンが何で9時なのだという質問をしたら、これはアックス・グリーンの都合だというようなことで、いや、それは違うのではないのと。そのアックス・グリーンの都合というのは何だと聞いたら、朝礼等々やって、その時間でなければ受け入れ態勢ができない云々というような答弁が返ってきて、いや、それは毎日朝礼8時半から30分も朝礼やる時間が必要なのかなと。1週間に1回は、月曜日でもがっちり朝礼しなければならぬのは、これは理解できるとしても、どうしても理解できないという思いを今日まで持ってきたのですけれども、その点について、もしお答えできればしていただきたいし、そうでなかったらそうでなくても結構です。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

A G Sの受け入れ態勢、9時から5時までということについては、8時半からにできないかということにつきましては、下北地域広域行政事務組合とアックス・グリーン・サービスとの契約の中にあるかと思われます。これについては、市のほうからはちょっとお答えできないということでご理解願います。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 新谷功委員の前段の斎場管理費の関係についてでございますが、ただいま担当課長が外出しておりますので、処理件数について

は資料を今取り寄せましてお答えいたしたいと思います。

管理員の関係でございますが、むつ地区の斎場だけが正職員 1 名、補助員 1 名についてはシルバー人材センターにお願いをしております。

それから、他地区については、それぞれ正職員はおりませんので、2 名の方を配置してございます。それぞれ 2 名でございます。

それから、むつ地区の斎場が一番古いわけでございますが、他地区の斎場が比較的新しいものでございますので、将来的にはむつ地区の斎場を移転新築する際に統合についても検討されるべき課題であるという認識を持ってございます。

処理件数については、後ほど資料をお渡ししたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今の利用人員は後でと。

私は、実は単純に考えれば、例えば脇野沢のほうは人口からいっても少し利用者が少ないのではないかなという考え方を持っているのですけれども、しからばそうであれば、そういう施設があれば、結局今の斎場の改修費、維持管理費が、これはかかるのではないかなという思いが 1 つあって、いや、管理費がかかったって、これは市民の便利も考えなければだめだという考え方もそれはあるのですけれども、そうであれば、やっぱりこれは将来的には今部長が、むつ地区の斎場が他の斎場に比べて老朽化している、古いから新築の際にはそういうことも考えてという考え方を述べられましたけれども、それも一つの考え方でありましようけれども、それはすごく遠いことだと、こう思うわけなのですけれども、そこでそれは遠い遠い話としてお聞きしますけれども、もしそうでなかったら、一つの提案としては、仮に川内で脇野沢と一緒にやるとか、そういう考え方もこれ成り立つのではないかなという思いをしておりますけれども、その点はいかがなものでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

合併して 4 年でございますが、新谷功委員のご提案は、川内地区の斎場で脇野沢地区もどうですかというご提案でございますが、それぞれの地域の市民の方々のご意向もでございますので、そこら辺を勘案いたしまして、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 部長の答弁で前向きに検討させてもらいますということですので、そのようにしていただきたいと、こう思います。

それから、廃棄物対策課長、先ほどのアックス・グリーンのごみの受け入れ時間、これは確かに課長がおっしゃるとおり、そうだと思いますので、できれば課長、きょうこういうふうなことの質疑があったということで、広域のほうに申し入れしていただければ助かると思いますけれども、申し入れするようにしてもらえませんかでしょうか。お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 大変失礼いたしました。

斎場の利用者数について、資料が参りましたので、お答えさせていただきます。

むつ地区が459体、川内82体、大畑119体、脇野沢42体、合わせまして702体で、川内地区の斎場だけ動物炉がございますが、動物炉の件数が209件でございます

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 先ほどの要望の件でございますが、前に新谷功委員からそのような話があったということで、管理運営委員会のほうでもその件についても話題にしまして、A G Sのほうにも申し伝えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 先ほどの下北地域広域行政事務組合の負担金の問題で、素朴な疑問として、もし2,000トンが消えれば、逆に負担金がふえるということはないのかということが第1点です。

次に、第2点として、今度は先ほどの横垣委員の質疑に関連するのですが、廃棄物減量等推進員を7月26日から廃止すると。そうすると、それから4円の引き取り料を6円に増額すると。この増額は、資源ごみの回収事業費の中に増額されているのか、そしてこの2円の増額は全体として金額は幾らぐらいになるのか。そして、その負担は前はむつ市との関係で廃棄物減量等推進員はやっていましたけれども、これからは廃棄物減量等推進員が廃止されるので、その6円というお金は町内会に支払われるのか、その支払いの方法。そして、その契約者はむつ市になるのか、業者になるのか、その辺をよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えいたします。

大畑の最終処分場に最終処分されたわけですが、その部分については今年度アックス・グリーンに搬入された量が確定後に、来年、再来年度の予算に反映されるものであります。負担金がどうなるかということにつきましては、恐らくその量に合わせた分については減るものと思います。

それと、ちょっと先ほどの舌足らずな部分もあったのですが、説明不足の点があったのですが、LPガスについては今年度かなり高くなっているといえは高くなっています。ただし、今現在安くなっていますので、来年度、再来年度にはこの平均が下がるのではないかと考えられますので、当然このLPガスの部分で変動があるものと考えられます。

それから、廃棄物減量等推進員が廃止になりまして、4円から6円ということにつきましては、今廃棄物減量等推進員さんが、先ほどもお示ししましたけれども、7月26日満期終了となります。廃棄物減量等推進員さん方に対しまして、旧むつ市の資源ごみの収集の推進にとっては非常に有効な制度であったと思います。それから、町内会長さん初め廃棄物減量等推進員の方々にはこれまで協力をいただいています、大変ありがたく思っているところでございます。

それで、この廃棄物減量等推進員方がなくなることによって、今回2円のアップ分を予算に入れているところでございますけれども、集団回収の奨励金に2円の増額しております。これは、4月から6月までは廃棄物減量等推進員制度がありますので、1キロ当たり4円今現在、それから7月から来年の3月までは廃棄物減量等推進員が終わっていますので、2円分アップで6円を支払うと。その合計金額としては1,148万4,000円、4月から6月までは208万8,000円、7月から3月までが939万6,000円、このくらいを見込んでおります。町内会のほうに直接支払いについては、3カ月に1遍支払いしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） まず、先ほどの負担金の問題なのですけれども、前からの原因が、ごみが減量されたから、結局負担金が上がったというような論理でしたので、そうすればどの程度減ればどれくらい上がるのか、その基準をちょっと説明願いたいと思います。

それから、次の第2点目の廃棄物減量等推進員のほうなのですけれども、今4円から6円が今町内会に支払われるというところ、ちょっと説明が聞き取れなかったのですけれども、新町町内会のほうの解釈ですと、要するに市のほうではなくて、今度は業者と町内会が契約しなければだめになるのでは

ないかと。そうすれば、今サブプライムローンで世界同時不況になってから、今まで業者に4円で持っていけと言うと、余っている状況だから4円にはならないだろうと。そうすれば、さらさら6円も無理だろうから、それで廃棄物減量等推進員も高齢化しているのではというので3月6日に廃止を決定したのですけれども、その辺の4円から6円で引き取れる根拠とか、その辺をもう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 負担金についてでございますが、今量が2,000トン減ったのですが、どの程度に反映されるかということにつきましては、ちょっと今の状況の中ではお答えすることができません。確定していない部分もありますので、お答えすることはできませんので、ご理解願いたいと思います。

それから、集団回収の奨励金についてでございます。集団回収の奨励金につきましては、4月から7月までは今までどおり変わりありません。というのは、そのまま4円でいきますし、廃棄物減量等推進員の方も残っておりますので、7月まではそのままいきます。7月からは、廃棄物減量等推進員の方がいなくなるということで、その分を2円、今まで廃棄物減量等推進員の方にはお1人月7,800円報酬支払いしておりましたが、その分がなくなる。その方々が集団回収の場所をいろいろ見回ったり分別したり、いろいろその集団回収の推進に役割を果たしていたわけですけれども、その方たちがいなくなるということで、町内会の皆様方にその部分についてはまた負担がかかるのではないかとということで、そのうちの全額とは言えませんが、そのキロ2円を増額するというものであります。

あと6円で集めた分、その金額については資源ごみを集めた分に対して町内会に市から払うということになりますので、集めるのが少ない町内会はやはり苦しくなる。集めるのが一生懸命な町内会さんについては、それなりに金額的には1.5倍ということですので、そういう金額がふえていくものと思っております。

あと、これに伴いまして、各旧町村が資源ごみ袋をもちまして出していたものを、今度はむつ市でもそういう資源ごみ袋を購入して、近くのごみ小屋のほうに出せるということになりますので、高齢の方々が今までは町内会に一、二カ所しかなかった部分が近くのごみ小屋でも出せるということでは、高齢者の方々には喜ばれるのではないかと。ただし、集団回収にとってはよくないのですけれども、いい部分と悪い部分があるということでご理解願いたいと思います。

- 委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） そうすれば、この集団回収奨励金というのは、廃棄物減量等推進員制度を前提とするものでないというまず理解でいいわけですね。
- 次に、そうすればこの集団回収奨励金というのは、町内会とむつ市とが契約関係に立って支払うと。そうすれば、市場のほうで実際に今4円だとしても、それが2円とかになった場合には、その差額分をむつ市が負担するという形の解釈でよろしいのですか。
- 委員長（佐々木隆徳） 廃棄物対策課長。
- 民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 市と町内会との契約行為になるかと思うのですけれども、町内会さんのほうでは、今現在集めています。その量に合わせて1キロ4円を町内会さんのほうに払うと。それは3カ月に1遍払っている状況です。それでよろしいでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 7目の墓地公園について若干お尋ねいたします。
- 来年度も墓地公園の整備事業として1,044万円計上しているわけでございます。この整備事業の内容の概要と、またこの整備事業がいつまで続くか。また、今まで整備したので、何区画現在残っているのか、お知らせ願いたいと思います。
- 委員長（佐々木隆徳） 民生部長。
- 民生部長（佐藤吉男） 白井委員のお尋ねでございますが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、資料を今取り寄せますので、申しわけございません。
- （「全部ですか、3件ともですか」の声あり）
- 民生部長（佐藤吉男） はい、済みません。
- 委員長（佐々木隆徳） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 時間もありますのであれなのですが、私が言いたいのは、恐らく区画のほうに持っていくのではないかなと私自身は認識しているわけです。ただ、部長、墓地公園に行ったことありますか。奥のほうまで行ったことありますか。あれ砂利道なのです。ということは、区画だけは整備すると。ただし、それに行くのが全然整備されていない。あれはやはり神聖な場所、先祖を祭っている墓地に行くにはふさわしくない道だと私は日ごろから思っています。やはり区画整理するに当たっては、その墓地まで行く道路もきちんと合体して予算を組んでもらいたいということでございます、私の言いたいのは。区画だけただ設けてどんどん広げていくと、道路はそのまま砂利道にしておく。やはりまずいと思います。ですから、その辺で今年度の

1,044万円どこに使われているかということをつたえただけです。この思いがありますので、来年度はどのような形になるか、後から聞きたいと思いますが、ぜひそれを踏まえて今後は墓地公園の整備事業を進めてもらいたいと思っていますので、その辺のところ、部長、どのように感じていますか。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 詳しい資料については、後ほど白井委員にお渡ししたいと思っています。

今回計上いたしております区画の増設工事でございますが、4平方メートルと6平方メートルを予定しております。去年まで災害復旧で奥のほうを斜面の復旧工事を行いましたけれども、道路の舗装の件については、全体的には全面積の50%ほどの区画整備にとどまっているわけでございまして、全部の区画が終われば道路の舗装に入りたいというふうに私は担当課のほうから聞いておりました。これについても、再度担当課長のほうにはできるだけ早目という要望が強いということをお伝えしてまいりたいと思っています。ご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（佐々木隆徳） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 当然金がかかりますので、わかりませんが、やはり部長の今説明では、最後の区画が全部終わったら、それから考えようという考え方だと私認識いたしました。でも、それではだめなのです。やはり区画したところにはやっぱり金をもらっているわけです。ということは、ここで墓参りする人のためにどのような環境がいいかということをつたえて事業を進めるべきだと思っていますので、その辺はぜひ、全部完了してからという答弁でなく、一緒に考えるという方向で何とか必ずいってください。

以上です。よろしく。

○委員長（佐々木隆徳） 答弁漏れについては、午後からでもよろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁漏れの件でありますけれども、担当課長が不在との担当部長の答弁でしたけれども、日程は決まっているわけですから、委員会軽視と受けとめますので、総務部長のほうから嚴重に担当部のほうに注意願います。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第5款労働費についてご説明をいたします。53ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものであります。施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料が主なものであります。

第2目労働諸費。第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼ぎ援護事業としての出稼ぎ労働者健康診断委託料51万円、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,045万円、さらに勤労者生活資金融資制度の資金貸し付けに要する原資として500万円を東北労働金庫に預託するため貸付金に計上しております。

第3目緊急雇用等対策費。第3目緊急雇用等対策費は、急激に悪化している雇用情勢に対処し、緊急的な雇用の創出を図るための経費でありまして、市単独事業として実施する窓口サービス等専門員の設置に係る報酬1,097万6,000円、事務補助のための賃金1,330万円のほか、国の緊急雇用創出事業を受けて実施する森林景観形成事業等に要する委託費2,345万円、さらにふるさと雇用再生特別基金事業により実施する古文書の修繕電子データ化、書籍化等に要する委託費1,751万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 53ページの2目労働諸費について伺いたいと思います。出稼ぎ援護事業費が昨年度より100万円余り、また勤労者生活資金融資制度原資預託金が昨年度より約500万円少なくなったこの理由をお聞かせ願いたいと思います。

それと、原資として500万円預託し、労働金庫ではその預金の何倍まで貸し付けに応じているのかもお聞かせください。

それと、前年度はこの労働者が何件ぐらいの貸し付けを受けたのか、それもお聞かせください。

この3点、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 千賀委員のお尋ねにお答えします。

出稼ぎ援護事業ですけれども、去年より額が少なくなっているのですけれども、これは一時平成の初めあたり600人ぐらい出稼ぎ労働者という方々がいらっしやったのですが、平成20年度で現在310人、毎年少なくなっているわけなのです。その健康診断を受けられる方が200人近くおったわけですが、平成19年ですと87名なのです。うちのほうでちょっと計算をし直しまして、金額はちょっとあれですけれども、幾ばくかの負担金をしていただいでやろうかなというふうになら考えている事業なのです。

それと、もう一つ、500万円減った労働金庫に預けている裏づけ金ですけれども、これ自体はなぜ減らしたかといいますと、実際ここ数年1人あるいは2人なのです。もちろん例えば若い方がお金を借りる場合、短期でなかなか担保なしでは借りられないということで勤労青少年ホームの事業としてやっているわけなのですけれども、実際に今勤労青少年ホーム自体に集まっている方々、年間八千何百人ぐらい、皆さん館を使っているのですけれども、いわゆる元青年の方々が多くて、今実際に若い方々というのはそう利用していただけない状況にあるのです。それで、この貸付金についても宣伝はするのですけれども、なかなか皆さん目にしていただけないことがなくて、数が少ないということで原資を下げたものです。

運用は普通ですと7倍運用というふうになっているのですけれども、はっきり運用の額がちょっとわかりません、申しわけないのですが、5倍から6倍だというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（「貸し付け人数」の声あり）

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 人数は、先ほどもお話ししましたけれども、平成20年度で今のところゼロなのです。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ただいまのこの3件について、これはわかりました。それでは、この制度は、今聞いた話で、今後も継続する意義があるのか、継続するならば、それを今後どのような改善点が必要なのか、そのお考えについてお聞かせを願ひたい、そのように思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お尋ねの事業につきましては、今後も継続してまいりたいと考えてございます。

なお、事業の検討につきましては、先ほど説明ありました勤労者への貸付制度についてもPRをどういうふうな形にすべきか、内部で検討を進めてまいりたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 緊急雇用の創出について、先ほど部長のほうから大まかな説明を受けたのですが、内容をもう少し詳しく説明をしていただければと。そのほか、その他の雇用対策事業、それも1,800万円ほどあるものですから、大変厳しい雇用情勢の中で、これから恐らくは予算が通ると採用にかかるのかどうか、その辺も含めてわかり次第説明を願えばと、こういうことをお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、緊急雇用対策ですけれども、事業が5つございます。これは、一般質問のほうにもご質問されておりますので、そちらと重複するのですが、まず緊急雇用対策のほうの5件については、1つは本庁舎移転にかかわる文書等整理運搬事業ということで、これで数人やっております。それから、むつ市制施行50周年記念、合併5周年記念の事業、それから川内地区林道登山道美化整備事業、それから大畑地区市有林森林景観形成事業、それと脇野沢地区市有林森林景観形成事業というふうになっております。これで金額的に、今緊急雇用のところにありますけれども3,072万2,000円、延べ1,689人の雇用を考えております。

それと、ふるさと雇用再生特別基金事業のほうですけれども、これは4事業ございまして、まず障害者の移動支援サポート事業というふうなのがあります。それから、生涯学習情報収集提供事業、これで2人ぐらいというふうなことです。それと図書館活動推進事業ということで人件費を3人分見ています。それと古文書の修復、電子データ化、書籍化、この事業で3人分、これで1,751万7,000円、そして10人ぐらいの雇用を見込んでおります。

そのほか、市の単独事業としまして1,812万7,000円を見ておるわけですが、これは事務の補助に4人、それと市民窓口でのサービス専門員を配置するというので7人見ております。

○委員長（佐々木隆徳） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 雇用対策について、いろいろ新しい事業でもってこれなりの事業をやるのですけれども、今最後の事業補助とか窓口、これは1年間4人と7人ですけれども、1年ぐらい頼むのですか、それとも週何日とか、あるいは何カ月でもう終わりですというようなことで細切れに雇用するの

か、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、市民窓口サービス専門員についてでございますが、7人で12カ月を予定してございます。

それから、各種事務補助員でございますが、これも4名で12カ月で予定してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 今の緊急雇用対策についてであります。今ほどの答弁では、大体細かい内容はわかりましたが、委託先、さまざまな事業の委託先がどこになるのかということと、委託となると、今いる従業員またはその事業者が事業費が払われるだけで、果たして本当の雇用対策になるのかというふうなことがちょっと不安になりますが、先ほどお話しされた雇用創出の人数が本当に新しく仕事につけるようなシステムになっているのか、検討したのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お答え申し上げます。

まず、この制度2つほどございます。緊急雇用創出事業、それとふるさと雇用再生特別基金事業ということで2つの柱になってございます。

1点目の緊急雇用創出事業につきましては、これは市が直営で実施することもできる事業でございます。それから、2つ目のふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、委託でなければできないという事業の仕組みがございます。

その中で、まず緊急雇用の事業でございますが、それぞれに新規の雇用を見込むということで、それぞれの事業で雇用を計画してございます。

それから、緊急雇用のほうでも委託する部分があるのですが、これにつきましても、総雇用者数何名、そのうちの何名を新規雇用するということが届け出が必要になります。

それから、ふるさと雇用のほうは、委託ということでございます。それぞれに、これも新規雇用が幾らであるかという、何人であるかというのは要件として、その新規雇用のみについての助成という形になってございます。

それから、委託先につきましては、それぞれの事業等に関係する団体等を委託先と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） それでは、この事業のお金を使って委託を受ける場合、例えばその従業員を採用する手段、ハローワークに登録をさせて従業員を募集させるのかとか、あとは追跡調査、果たして本当に行政が予定しているとおりの人数の新規雇用がなったのかという追跡調査をするのか、2点確認します。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お答えいたします。

まず、雇用につきましては原則的にハローワークを通じてということになります。

それから、追跡調査ですが、当然これはどういうふうな形で雇用が行われたか、追跡調査も実施いたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 関連ですけれども、この森林環境美化事業ですか、この内容についてお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 森林環境美化事業についてご説明申し上げます。

まず、これは大畑地区と、それから脇野沢地区で実施を予定してございます。事業目的といたしましては、市有林の良好な育成と美しい森林景観の形成を図るといふ、このために森林内の雑草木、ササ等を刈り取る下刈り作業を実施することを予定しております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

緊急雇用対策費であります。3,072万円で1,689人雇用ということですが、単純に1,689で割ると1人当たり2万円弱というふうな形なのですが、という形で1人当たり2万でというふうな感じの雇用になるのかどうか。1,751万円で10人雇用ですから、1人当たり170万円くらいの報酬になるかなというふうには、これはまあ雇用につながるかなとは思いますが、この3,072万円の1,689人雇用というのはどういう計算であるのか、お伝え願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 横垣委員にお答えいたします。

雇う場合人数が何人というのと、先ほど話したように緊急雇用のほうは6カ月以内、ふるさとのほうは1年、そして3年間やってもらいたいというふうないわゆるつくり方なものですから、緊急雇用のこの1,689人というのは、2つぐらいの事業はそのとおりなのですけれども、あといわゆる今川内地区、

大畑地区、脇野沢地区の登山道あるいは森林景観形成事業、これはいわゆる雇う人たちは33人とか40人とかという人数なのですが、何人工という考え方で、我々もこれをどういうふうに表現したらいいのかなと、各社新聞で出している数字は、そういう考え方で出しているようなので、私どもも1人で例えば10日間働くと10というふうな数値で出したものです。ですから、一人一人に幾ら入るかというのは、ただ単純に割っただけではちょっと出てこないのですけれども、それぞれがどのくらいの期間働くかということになると思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今の緊急雇用対策費の部分で関連してお聞きをしたいのですが、先ほどから説明していただいている緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業、この2つの事業については国の雇用対策の中で市のほうで国に出しての事業だと思いますが、国のほうに出した全体がこのような予算の中に反映されたということなのか、その内容についてお聞きをしたい。

それと、その他の雇用対策の部分で市独自の雇用対策として1,800万円見ているのでありますが、全体の中で、今の本市における雇用情勢の中で、この部分で国の事業も含めて雇用対策に資すると、こういう判断なのか、その内容を、財政事情からこの部分ということなのか、その点についてまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） この制度は、もちろん国でございましてけれども、国でいわゆる第2次補正予算で盛った分、これは恐らく400億円という、160万人ぐらいの雇用を見込んでいるという新聞報道です。私ども県のほうに説明を聞きに行きましたところ、いわゆるそれを県のほうに基金として一たん積むと。そして、それを市のほうで補助金としてもらうと、助成金として、形はそういう形です。配分額がございまして、むつ市への配分額が緊急雇用分が3億3,500万円、ふるさと雇用分というのが1億6,400万円です。以前に、平成13年のころにも緊急雇用というのがありまして、どちらかといえば6カ月とかというふうにするほうが、うちのほうといいますが、使う側としては比較的使いやすいのですけれども、今回いわゆる3年分、両方とも3年間やれるのですけれども、ふるさとのほうは3年間やりなさいよと。なおかつその後、終わった後もその雇用が続くようにしなさいよという、ですからそちらのほうの分の配分が多いわけなのです。ところが、これはかなりそういうスパンで物を見ていかないとやっていく事業によ

って、途中で3年やったので、もうだめです、終わりますと、お金がなくなればやめますというのでは困るというふうな雇用の形態のほうを国では推しているわけです。ですから、それは今もう一つのご質問にもつながりますけれども、これでいいとしたわけではありません。これの合計でいくと、ふるさと雇用分は、まだうちのほうでやれます。これは、3年間できますので、次年度に出た場合は2年間なのですけれども、3年目に出た場合は1年間しかできませんが、これからやっていくのでこういうものもというのが出てきた場合、これをフル活用してやっていきたいと考えています。よろしく願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 実は、今課長の答弁の中でも今後また雇用状況の中で計画をしていくというようなこととお話を聞いたわけではありますが、実は先般市政だよりも募集をして、というのは県の事業でありましたが、大畑地区の二枚橋の遺跡の発掘作業の作業員の募集、結果として県の事業であります。募集に対して応募した方々が倍を超えているという。私は、この状況は今の雇用状況を反映しているのかなという思いを实はしました。そういう中で、今回緊急雇用というようなことで当然なことでは喜ばしいことではあります。本市の置かれている状況をかんがみて、今後年度途中の中でもこういう実態に即して雇用対策を組んでいくという考えがあるのかどうか、副市長にお伺いをしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 先ほど担当課長のほうから申し述べましたとおり、今後も年度途中でありましても、特にふるさと雇用再生特別基金を使った雇用対策には取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 薫） 予算書54ページの農業委員会費についてご説明いたします。農業委員会委員費及び農業委員会運営費にかかわる経費で、委員報酬、費用弁償等が主なものであります。

前年度予算に対しまして、4万1,000円の増となっておりますが、その内容といたしましては、農業委員の費用弁償が主なものであります。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費。第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております項目について説明させていただきます。54ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金並びに会費等が主なものであります。

第3目農業振興費。第3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、第19節の負担金補助及び交付金が全体のおよそ87%を占めております。その主なものとして、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営費補助金584万2,000円、中山間地域等直接支払交付金541万337円となっております。また、「むつ市のうまいは日本一」の関連作物を育成支援することを目的に、地元農業生産法人及びワイナリーによる原料となるブドウの栽培生産から製造販売まで一貫した体制をさらに進めるため、おいしい果物産地振興事業により作付面積を広げ、原料の増産を図る農業生産法人エムケイビニヤードに対し、249万4,000円の補助金をそれぞれ計上しております。

55ページの第4目農地費についてであります。これは農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、まず主なものは第15節工事請負費で、農道高野川線の改修費用、第13節委託費では、農道、水路維持補修のための補修業務委託費、開拓地小規模水道施設管理業務委託費のほか、一般農道整備事業に係る調査計画委託費を計上しております。また、第19節負担金補助及び交付金では、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を平成19年度から平成23年度までの5年間で市内4地区で実施するため、事業費の4分の1の66万9,000円を負担金に計上しております。

また、農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢、川内町、大畑の各土地改良区及び土手内揚水機組合が行う農業用施設の維持管理に係る経費を助成するために247万8,000円を補助金に計上しております。

第6目鳥獣対策費。55ページから56ページの鳥獣対策費についてであります。この有害鳥獣の対策に要する経費のうち、第7節の賃金1,967万1,000円

が全体のおよそ50%を占めております。これは、野猿保護管理専門員、野猿監視員、野猿捕獲人夫賃金及び野猿公苑管理人等野猿にかかわる人夫賃とクマの被害対策のための賃金であります。第16節原材料費では、これまでも設置をしてきたサル食害防止ネットの購入のほか、新たな被害防止策として、サルの接近を警報灯で知らせるサル接近警報システムを川内町野平地区へ設置するための費用を計上しております。また、第21節貸付金では、下北半島の二ホンザル被害対策市町村連絡会議が事業を実施するに当たり国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するため貸付金を計上しております。

第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費。56ページの畜産業費のうち、第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬であります。

第2目畜産振興費。畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対するいのししの館等管理運営業務委託料として655万9,000円を、水川目地区に酪農振興基地を建設するための基本構想策定等に要する委託料100万円を計上しております。そのほか備品購入費240万円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種4頭の購入代金であります。

第3目牧野管理費。57ページの第3目牧野管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、むつ地区牧野の指定管理者、農事組合法人みなみ農園開発に2,466万円、むつ市川内地区牧野管理組合に325万5,000円、脇野沢地区牧野の指定管理者である社団法人むつ市脇野沢農業振興公社には310万8,000円の委託費を計上しております。また、牧野用地の使用料及び賃借料として442万2,000円を計上しております。第15節工事請負費では、水川目地区堆肥センタープロア等改修のための費用を計上しております。

第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費。57ページの第3項林業費、第1目林業総務費であります。市制施行50周年、合併5周年記念植樹事業に要する苗木等の原材料費を計上しておりますほか、第19節負担金補助及び交付金では、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による育樹に対する助成や林業関係団体への負担金及び会費等が主なものであります。

第2目林業振興費。第2目林業振興費であります。第13節委託料では、大安寺やすらぎの森清掃管理業務委託費のほか木材工芸センターに係る指定管理料108万8,000円を、第18節備品購入費では、木材工芸センターの生産機械が老朽化により更新が必要なことから、148万1,000円を計上しております。

さらに、平成19年度から平成23年度までの5カ年で実施する私有林の健全化施業推進のための森林整備地域活動支援交付金450万円を負担金補助及び交付金に計上しております。

第3目造林費。57ページから58ページの第3目造林費であります。これは川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等経費214万4,000円を賃金及び事務費に、第13節委託料には、川内町川代地区で実施する健全な森林造成のため、枝打ちを行う直営造林整備事業委託料を計上しております。

第4目林道費。第4目林道費についてであります。市で管理しております林道補修に係る経費であります。

次に、第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費。第4目水産業費、第1目水産総務費についてであります。水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費として、調査員の報酬、事務費を計上しております。大畑町水産加工業協同組合損失補償費1,300万円ではありますが、大畑町水産加工業協同組合が昭和55年に協業する際に必要な運転資金として5億1,000万円を金融機関から借り入れた際、旧大畑町が損失補償契約を締結しておりますが、組合で支払いの滞った残額1億6,254万8,000円を損失補償履行に関する覚書に基づき平成15年度から平成24年度までの10年間で履行するためのものであります。

第2目水産振興費。58ページから59ページの水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、主なものは第19節負担金補助及び交付金のむつ市、川内町、脇野沢村の3漁協がそれぞれ事業主体となって実施するホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業を初めとする増養殖事業に要する補助金830万9,000円、ホタテ、昆布、イカ等漁業共済掛金等補助金507万5,000円、むつ市、大畑町、脇野沢村の3漁協の経営対策等事業に要する補助金400万5,000円が主なものであります。

また、「むつ市のうまいは日本一」プロジェクト事業費として、むつ市応援隊の設置、地産地消運動協力店の募集登録事業など、むつ市の農水産物を全国に発信するための費用323万4,000円を計上しております。

第3目漁港管理費。第3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは旧大畑町のフェリー埠頭用地購入に係る契約に基づき、全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会へ、平成3年度から平成22年まで支払うことになっております大畑漁港多目的利用施設購入費として4,438万1,161円を公有財産購入費に計上しております。

漁港管理費の470万5,000円につきましては、管内各漁港施設の光熱費及び県への漁港施設占用料であります。浜奥内漁港整備事業費1,490万円は第15節

工事請負費に維持浚渫工事費800万円、第13節委託料に港内静穏度解析業務及び事業評価調査業務委託費690万円を計上しております。また、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための経費として、委託料、賃金等に672万9,000円を計上しております。

第4目漁港施設整備費。第4目漁港施設整備費の負担金補助及び交付金は、県が管理する漁港の整備に当たっては、地元市町村が原則的に事業費の1割を負担することになっております。港整備交付金事業費負担金3,470万円は、青森県が事業主体となり、宿野部漁港及び正津川漁港の防波堤等を新設及び改良するための事業費3億4,700万円の1割負担分3,470万円であります。水産物供給基盤整備事業費負担金であります。脇野沢漁港と大畑漁港を整備するものでありまして、事業費2億9,000万円の1割負担分2,900万円であります。水産物供給基盤機能保全事業負担金は、大畑漁港及び松川漁港の老朽化した施設の調査設計のための事業費6,000万円の1割負担分600万円であります。

60ページをお開きください。第5目関根漁港施設整備費。第5目関根漁港施設整備費は、平成19年度から平成23年度までの5カ年の期間で総事業費20億円で計画され、平成21年度は第3西防波堤90メートルの新設と、突堤40メートルの新設及び魚礁設置に要する経費4億50万円を計上しております。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものでございます。以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 第6款農林水産業費、第1項農業費のうち建設部が所管しております5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。予算書55ページにお戻りください。

この費用は、現在法務局に備えつけられております公図や登記簿が現状とかなり相違があることから、精度の高い測量技術により新たな地籍図と地籍簿を作成し、地籍の明確化を図るための地籍測量に伴う費用を計上いたしております。

平成21年度は、小川町1丁目の一部と2丁目の一部で0.14平方キロメートルを予定しております。主なものとしたしましては、7節の賃金は事業実施にかかわります補助職員、臨時職員1名を計上いたしております。13節委託料は、地籍調査事業にかかわる測量を初め地籍図及び地籍簿作成のための委託料であります。

建設部が所管する項目は、以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。馬場重

利委員。

○委員（馬場重利） 1カ所だけお願いします。

いつもそう思うのですけれども、55ページの6目の鳥獣対策費、天然記念物のニホンザルに対する対策費ということで、これは毎年あるわけですけれども、国県支出金と1,517万3,000円と、こうあります。これどの部分に対して国から出ているのか、これ毎年変わってくるのか、その辺をご説明いただきたい。

○委員長（佐々木隆徳） 鳥獣対策専門官。

○経済部鳥獣対策専門官（山崎秀春） 馬場委員の国県支出金等についてお尋ねがありましたので、お答えいたしたいと思います。

国の部分につきましては、食害防止電気ネット設置、それからサル接近警報システムの文化庁からの補助金であります。これが総事業費として746万5,000円に対して文化庁からの国庫補助金が3分の2というふうなことで497万6,000円の補助金であります。それから、そこに1,500万円とありましたけれども、今年度保護共生事業につきましては、県から元気な青森の補助金が1,000万円、それから権限移譲受託費、これは有害駆除の部分ですけれども、19万7,100円ということで、合計で1,517万3,000円であります。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 北限のサルということで天然記念物に指定されて、この指定されたということの手当てといたしますか、そういうものはないのですか。

○委員長（佐々木隆徳） 鳥獣対策専門官。

○経済部鳥獣対策専門官（山崎秀春） その部分については、今文化庁では我々のしている事務費とか、そういう賃金とかというふうな部分については、今のところは考えていない。ただ、今言ったように電気柵、それからサル接近警報システム等については、電気柵については、もう既にむつ市としては10年スパンで文化庁に対して予算要望して、文化庁ではこれに対してこたえるというふうなことであります。ただ、むつ市としては今下北半島全体は地域指定と市の指定の二重の網がかかっているわけです。ですから、我々はこの地域指定の部分だけ、旧脇野沢の九艘泊の上から佐井村の牛滝の一部までが地域指定になっているわけですから、ここだけにしてほしいという話をしていますけれども、なかなか天然記念物をはぐというふうな部分については今のところ文化庁でも首を縦に振らない。ですから、その部分、我々を食害対策事業として大いに活用してほしいというふうなことを文化庁と我々話をしているところです。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 漁港整備の関係について、59ページ、漁港施設整備費、むつ市が単独で整備する漁港もあると思うのですけれども、今回関根漁港だけということでありまして、むつ市が管理する漁港はもう完成されているということで予算がついていないのか。

そして、3目の漁港管理費ですけれども、浜奥内漁港、浚渫に毎年800万円ぐらいかかっているのですけれども、そのほか690万円、さっき説明受けたのですが、どういう予算なのか、ちょっと理解できませんでしたので、その説明をお願いいたしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） お尋ねにお答えいたします。

関根漁港施設につきましては、災害復旧事業、それから関根浜地区の災害関連事業ということで、災害復旧事業につきましては昨年度終了いたしております。それから、関連事業につきましては、今年度完了する運びとなっております。本席をおかりしまして、皆様方のご支援賜りましたこととお礼申し上げます。

それから、お尋ねの2点目の浜奥内漁港の現状、それから今後の方針ということでご説明申し上げます。浜奥内漁港につきましては、単独で今まで毎年浚渫を繰り返してまいったのですが、このことから今後は抜本的なそういう対策が必要だろうということで、新たな事業展開に向けて今年度漂砂調査を完了してございます。新年度で静穏度解析調査を予定しておりましたところ、ちょうど青森県のほうからどこか整備するところがないかということで問い合わせがございまして、財政課等と協議し、浜奥内漁港を候補地として県のほうにご報告しております。それを受けまして、新年度、委員からお尋ねございましたが、浜奥内漁港の整備事業といたしまして、静穏度解析業務委託事業、これは460万円、それと事業評価調査事業の委託料ということで230万円、それから維持浚渫工事費に800万円ということで、合計1,490万円を今回計上いたしております。市管理の漁港につきましては、現在平成19年度から平成23年度までの関根漁港の漁村再生工事ということで現在も事業を実施しております。それ以外の市管理漁港につきましては、終了してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 5年前ですか、国の第9次漁港整備が終わりまして、その後漁港整備はされていないわけでありまして、例えば皆さんも恐らく最近の気象状況を見れば知っていると思うのですけれども、この前2週間のうち

に台風以上の風がありまして、私どもの浜奥内漁港も漁港の中で100キロのアンカーを常に船に結ばなければ漁港で船が停泊できないという、そういう状況は皆さん知っていると思うのです。そういう中で、流砂があって、これ毎年800万円かけて浚渫しなければならぬ。私に言わせれば、まだまだ半分にも満たない漁港整備だと思っているのです。ここ4年間、そういう意味では全然その対策をしてくれない。今担当から聞けば、もう完成された漁港だからよその、例えば角違とかいろいろ漁港があるのですけれども、市のほうではそのそっこのほうの漁港はもう完成された漁港だという形の中で、しからばどうしてその浜奥内漁港なんかはそういう現状で置かなければならぬのかと。

今浜奥内漁港は、60人ほど船の持ち主がいて、隣の船同士が恐らく1メートルも離れていないような密着した船の係留になっているのです。そういうのを考えれば、そういう場所においても安全で船が係留できる設備をしなければならぬと思うのですけれども、その辺はどのような考えでいるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 山本委員ご指摘のとおり、浚渫につきましては平成17年度から随時市単独予算で浚渫工事を進めてきておりますが、新年度になります、そのような調査をいたしまして、ふだんからちょっと課題になっております港の港口といいますか、口もちょっと向きが悪いのではないかと、いろんなそういう課題が出されておりますので、その辺も新年度で調査いたしまして、それらの対策に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今市長も「むつ市のうまいは日本一」、ホタテも県内で100億円産業になっていて、私どもの浜奥内漁港を使用している漁業者60人弱なのですけれども、年間の水揚げが3億円強ということで、本当にその漁業者の姿を見れば、もう20年前の2倍ほどの労働力なくしては今はなかなか生活できないような状況になって、朝早くから夜遅くまで、しければ小屋の中に常に行って仕事をしていて、そういう姿を見るときに、この前も実際しけのときには漁港に行けない、危険で行けないくらいの港の中に波が入ってきまして、本当に自分の、例えば船がもう壊れれば、あしたからの自分の生活を守れないのです。今課長が言ったように、例えば方向性と言いましたけれども、あそこは昭和59年度に着工されまして、今まで南に向ければいい、北に向ければいいという形で調査を、恐らく委託費、もう億単位で

払っていると思うのです。今なぜまたそういう話が出るのか、私不思議でありません。

今、ではそういう県のほうの予算の中でそういう調査をして、ではいつからお金をかけて、いつごろ完成するのか、事業の主体を答えられるのであれば答えてほしいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 大変申しわけありませんが、今のところ予定でしかまだお答えできないのですが、平成23年度からの実施を予定してございます。市としても、これに向け各種調査、それから関係者との協議を重ねながら、整備計画の策定に入ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

（「現状は」の声あり）

○経済部水産課長（笠井哲哉） 承知してございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお聞きをしたいと思います。58ページの水産業費、2目の水産振興費の中で、漁業共済掛金等補助金507万5,000円を計上しております。理解するに、これは本市の漁業者が漁業共済に加入をすることによる掛金を行政として補助をするという、そういう制度と理解をしますが、実は大畑の海峡サーモン、外海での養殖、生けすでの養殖事業というようなことで、実は事業者等が高潮等で過去に3回ほど被害を受けている経験から、漁業共済に加入をしたいという意思を持ちながらも、現在の漁業共済の制度内容からいって加入することができないという隘路から、この漁業共済の加入対象に組み入れていただきたいという、制度内容の変更を県漁連等と市のほうも含めていろんな形で要請をしてきて、聞くところによれば、この4月から制度の改正を図り、海峡サーモンも漁業共済に加入できる道筋になったというふうに聞き及んでいます。それぞれ行政のほうについてもその点については承知をしていると思いますが、この補助金の計上している中に海峡サーモンの部分についても入っているのかどうかお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

さきにも目時委員から海峡サーモンについて漁業共済制度について何とか市のほうでも県の共済組合、それから全漁連、全国の共済組合、それから国のほうということでご要望を承っております。それを踏まえて私どもも昨年10月ごろでしたか、県の共済のほうに問い合わせしたら、恐らく年明け、

年度内にはそういう形で海峡サーモンも共済の対象となるでしょうということであらう回答を伺ってまいりました。

それで、今般の予算計上には海峡サーモンは含まれておりませんが、そういう災害等々のための措置として、今後はそういう生産組合等とも話し合いをしながら、前向きに共済に加入していただくよう市側からも要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 理解はいたしました。漁業者のほうも、当該事業者のほうも、販売のほうについてもネット販売等で相当拡販がされているというような状況で、漁業共済の対象になると速やかに事業の拡大を図りたいという、そういう意向を強く示しているようであります。そういう中から本制度が改正をされた際には、即加入したいという意向も我々も伺っておりますので、今課長が答弁したように、漁業者のそういう対応の中でぜひとも市として積極的な対応をお願いしたいということを申し述べて終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 委員長に1つお願いがあります。質疑する前に一言お礼を申し上げたいと思ひますけれども、よろしいですか。

○委員長（佐々木隆徳） はい。

○委員（山崎隆一） 今の漁業振興について、いろいろむつ市あるいは大畑、川内、脇野沢、この4漁協に対していろんな補助金を大変予算措置をしてもらっているわけで、特に我が脇野沢村漁協に対しては、栽培漁業の振興、あるいはホタテ貝殻を活用したナマコの増養殖事業、そしてまた漁業の経営の利子、そして共済金、この4つの補助金に対して、あるいは事業に対しての補助をしてもらった、予算をつけてもらったということを、この場からまず地元の議員としてお礼を申し上げたいと、このように思っております。

それでは、質疑に移ります。55ページの鳥獣保護対策のニホンザルの保護共生事業なのですが、大変残念ながら、昨年農産物の緊急被害の補償の分で150万円ほどついておったのですが、ことしからなくされました。農家の人たちは、補償がないというようなことで、先般テレビ等で放映されましたけれども、去年入ったモンキードッグ2頭によって、相当数の食害が減ったというようなことで報道されました。しかし、この裏には、もう補償がないから、あえて市のほうで被害届を調査しに行っても、被害の補償がないものですから、少しぐらいだったら何も行かなくてもいいというような家庭がいっぱいあるわけです。そういう点で、報道関係と逆に私は、当然犬が入ってサルを山のほうに追い上げて、減ってはいるものの、その裏にはそ

うということもあるということをもつ市の担当のほうでも理解をしていただきたいと、このように思っているわけであります。

それで、去年は1,800万円ほどの共生の事業でありますけれども、今年度は2,300万円ほどの事業であります。恐らく電柵だと思えますけれども、もしそうであったら、どこの地区で大体何メートルぐらいこの事業が行われるのか、その辺をひとつお知らせいただければと、このように思っております。

それから、もう一つは水産振興の58ページですけれども、これは市長の公約で「むつ市のうまいは日本一」、これはプロジェクトをつくるということで去年は86万5,000円、ことしは300万円ほどの予算が計上されております。先ほど大まかなプロジェクトをつくってというようなことが聞かされたのですけれども、その中身について、そういうプロジェクトをつくって、その人たちがどういう事業をこれからやるのかという細かいところまでわかりましたら説明していただきたいと、このように思っています。

○委員長（佐々木隆徳） 鳥獣対策専門官。

○経済部鳥獣対策専門官（山崎秀春） 山崎委員のお尋ねにお答えをいたします。

確かに補償費がないというふうな部分では、調査しても我々に申告しないということは承知しているところです。ただ、我々は監視員によって毎日のそういう被害調査もしています。ちなみに、平成20年度の被害の部分につきましては、脇野沢地区は23戸の25万1,736円、前年度から比べて71万8,000円の74.1%の減であります。それから、川内地区につきましては、去年が4万3,881円、平成20年度5万1,779円、18.0%増であります。それから、大畑地区につきましては、前年度が82万1,683円に対して今年度の被害が54万4,487円と33.7%の減であります。全体的に見ますと、平成19年度が183万5,894円に対し、今年度が84万8,002円、53.8%の減になっているところがあります。これは、確かにモンキードッグの導入、ほとんど脇野沢地区と川内の部分、若干プラスになっている部分については、去年の8月に初めて野平高原にサルが入りました。そこで1万何がしの被害が出たというふうな部分でのプラスアルファが出ているところです。他のところについては、ほとんど大畑地区につきましては、1名から2名の監視員の増員をして、積極的にそういう部分で対応してくれたというふうなことでご理解いただきたい、そういうふうに思います。

それから来年度の、皆さんに通していただければでありますけれども、来年度は食害防止電気ネットの設置というふうなことで、大畑地区には孫次郎間、釣屋浜、大畑道に500メートル、それから川内地区蛸崎には1,500メータ

ーであります。

それから、先ほど言いましたように、サル接近警報システムという部分につきましては、これは野平地区に設置をして、テレメータの発信器がついていますから、大体約600メートルから1キロメートル範囲で受信できるわけです。これを回転灯とか、それからアラーム音で農家の人たちに教えて、我々が配布している花火なんかで追い払いをしてもらおうと。それにプラス今、野平地区に5月から10月まで、2名の監視員を配置したいと、そういう形でダブルでそういう猿害対策をしていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

むつ市産品の販売につきましては、安全安心、それからおいしさということで、市内外の皆様にお届けするため、農協、漁協さん、関係団体等と連携を強めて、スーパー、それから首都圏のレストラン、それから魚市場等へのトップセールスも含めまして、「むつ市のうまいは日本一フェア」の実施など、本市のすぐれた産品の販路拡大に向けた取り組みを進めてまいったところでございます。

新年度は、「むつ市のうまいは日本一」プロジェクト推進事業ということで、むつ市応援隊の設置をしたいと考えてございます。これは、特に首都圏での販路開拓や販売促進活動の強化、それから地産地消の推進等観光関連産業との連携などを目指してまいりたいと考えております。

具体的には、首都圏でむつ市とご縁のある方などを中心に組織して、この方々と一体となった攻めのセールス活動の展開、それからむつ市産品を応援してくれる協力店の拡大等むつ市のファンづくりなど農林水産業の流通販売戦略等へご支援をお願いしてまいりたいと考えてございます。現に脇野沢会だとか川内会、それから大畑会ということで、各首都圏にそういう方たちの組織があるかと思えます。それから、高校につきましても、卒業生のそういう首都圏での組織があるかと思えますので、そういう方々を新年度呼びかけまして、協力をお願いしてまいりたいと考えてございます。

それから、もう一つは地産地消運動協力店の公募登録事業ということで、市産品を積極的に利用していただく小売店ですとか、ホテル、旅館、飲食店等公募しまして、この趣旨に賛同していただいた商店等を協力店として登録してまいりたいと考えてございます。

そして、この協力店で、むつ市の農林水産物が最も豊富に出回る9月から11月を地産地消推進月間と設定などいたしまして、協力店と連携をとりなが

ら、地産地消の高揚を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） そうすれば、今の「むつ市のうまいは日本一」の関係で、要するに首都圏をターゲットにするというようなことだと思っておりますけれども、そういう点でいくと、私も先ほど課長が言ったように、各地区、むつ地区もあるかと思っておりますけれども、村人会とか町人会とか毎年やっています。私も昨年行ってきて、うちのほうの脇野沢農業振興公社のイノシシの肉あるいはカレー、あるいはイノシシ丼、その販売等もチラシを持って試食を持って行って食べさせながら、何とか地元の産品を食べてほしいというようなことで宣伝等も含めてきましたけれども、いずれにしても、そういうふうなことで応援隊をつくって、そして今のむつ市の物産協会のほうでいろいろな各千葉県とか横浜市とか、あるいは都市圏、都内のほうに行って販売している、そういうところにも応援隊を送り込むということがあるのですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） お答えいたします。

まず、首都圏での組織固めをご協力を願ひまして、それからいろいろ観光協会、または物産協会さん等々も協力し合い、農工商連携も含めまして、そのような展開を図って消費拡大につなげていきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 58ページの水産振興費の川内川岩谷沢地区魚道の施設管理にかかわって若干お尋ねいたします。

ご承知のように、この魚道は川内の上流の多くの住民の長年の悲願が実って、国内ではなかなか例のない新しい外国の方式を取り入れた魚道だということで設置されたわけですけれども、まず最初にお聞きしておきたいのは、この魚道をサケ、マスその他の魚が遡上しているのかどうか、調査したことがあるのかどうか、その結果についてお尋ねいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 工藤委員のお尋ねにお答えいたします。

工藤委員のほうからは、再三この岩谷沢の魚道に関しましてお尋ねなりアドバイスをいただいているところでございます。調査という正式な調査はやってございませんけれども、川内町内水面漁業協同組合のほうには、魚道内の清掃活動、年4回実施してもらっているのですけれども、そういう指導の強化、それから岩谷沢魚道の上流のほうへのヤマメ等の放流、については川内

川で釣りに訪れるお客さんのほうからも情報を得ておりますけれども、なかなかそういうきちとした調査というのは今まではやってございません。いずれにいたしましても、施設整備後約15年経過している施設でございます。当時は弘前大学農学部の篠邊教授に魚道内の流速を測定していただいたこともございます。ただし、我々からは魚が確実にそういう老朽化等もございまして、上っているという目視等でも確認はいたしていない状況でございます。今後ともこの施設につきましては、工藤委員からのご指摘のとおり、抜本的な対策もさることながら、まずは魚の遡上対策に向けていろんな調査、それから研究しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） ただいま抜本的な対策が必要だという趣旨の答弁がありましたけれども、私もそのとおりだというふうに思うわけでございます。野平ダムまで、それから湯野川ダムまで魚があそこを遡上できれば行くというように期待を持った魚道でありますけれども、実は6月半ばから7月にかけてホンマスが橋の下にはうようよおりました、この魚道ができてからも。ところが、その魚道を魚が遡上してくれないと。一体どうしてかなということでは私いろいろその方面の方からも現地を見てもらって聞いたところ、やっぱり魚道の入り口と申しますか、それは狭いと、そこに原因があるのではないかと申すことも指摘としては来ているのです。

私今ここでお尋ねしたいのは、現地を見てよく知っていると、私はそういうのはなに立ってお尋ねするわけですがけれども、あの魚道の階段式ですから、全部と言っていいほど砂利で埋まっていますね。木が流れてくる、土砂は詰まると。したがって、11万5,000円の管理費だけで、そういう魚が遡上できるようなものになるのかなと、抜本的というようなこともございましたので、そうですけれども、やはりそういう砂利がたまったのを除去するものを含めて整備するという方向でないと、ちょっと私説得力が、管理していただくだけではちょっとまずいのではないかと申す気がするものですから、特に強調したわけでありませう。

今の山のあり方を見てお申すと、大きな水が来れば、ああいう状態になるというようなことは、当然といえば当然ぐらいのことになるのですけれども、しかしそれにしてもせっかく当時4,700万円ぐらいでしたか、かけてつくった魚道ですから、そういう遡上に向けていろいろ知恵もめぐらしながら、抜本的な対策をとっていただきたいと強くこの際要望しておきたいと思っておりますけれども、もう一度この点についてのご答弁をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） お答えいたします。

当該施設は、委員ご承知のとおり、国有林、それから岩谷沢発電所ということで東北電力とも関係してございます。その関係団体とも協議しながら、今後とも専門的な方のご意見等も伺いながら研究し、そして抜本的な対策を講じて、また委員のほうにご報告申し上げたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 25ページの脇野沢農業振興公社について、ことしもいつものとおり運営補助ということでお金を出しておりますが、この脇野沢農業振興公社の単年度の赤字と累積赤字、そして経営改善に向けた行政側の取り組み、どういうふうに行っているのかお知らせください。

もう一つは、58ページの先ほどから話が出ていますが、「むつ市のうまいは日本一」。この「むつ市のうまいは日本一」に係する予算は、トータルするとそれなりの金額に、この部分だけ以外にもありまして、それなりになると思いますが、私は単純に市長の肝いりでやっている事業にしてみれば予算が少ないのではないかというふうに感じておりますが、部局のほうでどのような考えで予算申請しているのかお知らせください。基本的な考え方でいいです。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の公社の経営状況についてでございます。まず、単年度、また累積赤字がどれくらいかというお尋ねでございますが、本日円単位の詳しい数字はちょっとお話ししにくいのですが、単年度で、平成19年度は約700万円の赤字が出ております。それから、累積といたしましては3,300万円程度であると決算報告書のほうでは出ております。

基本的には、公社の経営は市が出資しているとはいいいましても、公社の独自の運営ということでこれまでも続けてきたわけでございますが、ただ先ほどご説明申し上げましたとおり、赤字の額がふえているという状況を踏まえまして、担当部といたしましては、どういう部門が足かせになっているのか、どういう部分で赤字が発生しているのか、昨年度も公社担当といろいろ帳簿等を見ながら検討を進めて、公社独自でまずは赤字解消の計画を策定するよう進めているところでございます。

ただ、市といたしましても、先ほど申し上げましたとおり、ただ静観するだけではなくて、平成21年度からはより積極的な指導で入っていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の「むつ市のうまいは日本一」の予算が少ないのではないかというお話でございましたが、多いか少ないかは、どういった活動が行い得るのかということにもなるかと思うのですが、先ほど水産課長のほうから今年度の事業、平成21年度の事業計画について、山崎委員のほうのお尋ねにお答え申し上げましたが、そのほかに「むつ市のうまいは日本一」プロジェクトとは銘は打っていないのでございますが、市内での各活動、さらには企業との連携等々の事業、新たな芽出しを促す事業を平成21年度から実施する計画となっておりますが、その中でインターネット等を活用した販売戦略がとれないか、そういったことも含めた形でさらに事業展開を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 脇野沢農業振興公社については、多分今のままの事業体系、事業運営でいくと赤字は解消になるのはほとんど無理だと思います。そこで、今後この赤字額がふえていった場合、行政に与える影響をどのように考えているのか、まずはお考えを教えてください。

「むつ市のうまいは日本一」、市長がかわる前にこの事業をやっていなくて、市長がかわってから1年ちょっとたったのですけれども、まずはこの事業をやってから、生産または流通、もう一つは消費の拡大、どれくらい上がったのか、率がどれくらい、やる前とやった後はどれくらい率が変わったのか。平成21年度、この新しい考えで事業を進めるに当たって、どれくらいの拡大の目標を掲げているのか、お知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず1点目の公社の赤字が市の行政に与える影響ということでございます。まず1つは、公社がなぜつくられたか、旧脇野沢村で設立したわけでございますが、行政でできない、農地の保全管理をやっていただくというのが第1番のメインで設置された公社でございます。そういった事業の趣旨、設立の趣旨を考えますと、公社の赤字が今市の大切な資産、資源でございます農地の減少にどういうふうな影響を与えるのか。遊休農地の拡大ですか、耕作放棄地の拡大にどのような影響を与えるかということについての対策をとるうえで公社の赤字が大きくなる、続くということは大きな影響があるものと考えます。

また、実際の赤字額、これが市の財政にどういうふうな影響を与えるかという意味もあろうかと思えます。その部分につきましては、あくまでも経営は公社の経営の中で、それから出資者としての責任は有限責任ということで考えてございます。

それから次に、「むつ市のうまいは日本一」の関係で、生産、流通等がどれくらい変わってきたかということでございますが、生産数量、それから販売数量の具体的数値は持ち合わせてございません。ただ、先般こういった「むつ市のうまいは日本一」、この運動の中にはむつ市にはこういったおいしいものがあるということ、まず市民の方々に知っていただきたいというのも運動のねらいの一つでございます。そういった意味で、先般あるイベントの会場で、あなたは「むつ市のうまいは日本一」を知っていますかといったことや、どういう物産がありますかといったことについてのアンケート調査をした結果では、大分啓蒙が進んできた。現在私ちょっとその何%の方が知っているというデータはあるのでございますが、ここに持ち合わせてございませんので、大変恐縮ではございますが、そういった意味では市民に対する浸透度が上がった、さらにはこれまで市内で取り扱いをしていなかった市内の物産がスーパー等で定期的に販売を行うようになったというふうな実績もでございます。

平成21年度の取り組みにつきましては、まだ具体的にどの品目を何トン売めるのか、対前年比で何割増しで販売するのかといった戦略を策定するところまでは至っておりません。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 脇野沢農業振興公社については、毎回同じ話をしているので、今後もこの経営改善には行政側で努力してもらいたいということは当然ですけれども、理事長が副市長ですよね。ですので、副市長やめたほうがいいのではないですかという話をしたら、副市長は、行政の側からも意見していかないと改善できないのだというふうな話もしておりましたので、その意見もそのとおりだと思いますから、ぜひ改善に向けて努力してほしいと思いますが、万が一、もうこれ以上は無理だといったときに全額債務の負担をむつ市に来ないようなことを私は願っておりますので、そのときが来るのを防ぐためにも何とか努力をお願いしたいと思います。

「むつ市のうまいは日本一」プロジェクトについては、これもいろいろな人の考え方があると思いますが、コマースだけ一方的にばんばんやっただって生産が間に合っていないのではないかと、いろんな話が聞こえてくるのです。なので、地元を中心に地方といいますか、都会といいますか、中央といいますか、そちらのほうに拡大していくのがいいのか、それとも中央から徐々にむつ市を中心という、むつ市側に向かってきたほうがいいのか、どちらのほうがいいのかわかりませんが、考え方はさまざまあって、先ほど言った生産が間に合っていないと、ただコマースだけして、本当に物つ

くっているのかというふうな意見が結構な数来ますので、そのところも分析しながら何とかやってほしいと思いますので、お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） お尋ねではないのですが、ご指摘がありましたので、一言脇野沢農業振興公社については、理事長でもあるという目線からすると、余り政策的な話はできかねるわけですが、先ほど来担当部長からご説明していますように、万が一ということは現段階では考えていませんけれども、一步踏み出して努力するのだと、そのためには体制を強化してということ今平成21年度から取り進めようとしているわけですので、何分議員各位におかれては、特にイノシシの販売、消費拡大についてご支援もいただきたいし、宣伝もお願いしたいというところだけ私から述べさせていただきます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 59ページの3目、この中で大畑漁港環境施設管理費672万9,000円ですが、これの恐らく施設の供用が来年度から開始されるというようなことだろうと思うのですが、この中身がどういうものなのか、そして直営で管理している部分が何なのか、そして恐らく大きなものは浄化槽なのかと思うのですが、その管理の方向がどうなのかというあたりの説明をお願いいたします。

それから、4目の大畑漁港、正津川漁港、そしてもう一つ大畑漁港の、これは県のいずれも負担金ですが、この中身についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（澤谷松夫） お尋ねにお答え申し上げます。

大畑漁港環境施設の関係なのですが、当施設は大畑漁港用地の一部に海水浴場と、背後公園を設置して、本来であれば平成18年度に完成予定でしたが、平成18年度の完成以来、開設することなく災害をこうむりまして、平成18年、平成19年、平成20年と連続しての被災でありまして、本年度いっぱい完了する予定で工事は発注されてございます。ただし、植栽部分が一部来年度に繰り越しになる予定というふうなことで、先日県のほうからお聞きしたときには、6月ごろまでには完成する予定で、それ以後に協定を取り交わし、市のほうで管理する施設となる予定でございます。

総体的なものとしては、その672万9,000円の内訳なのですが、海水浴場の管理費が総体で413万7,000円、その他が259万2,000円ほどになります。海水浴場の管理の内訳としては、管理する分の賃金、高校生等と、総合

警備保障というふうなことを考えてございまして、その他は使用料及び賃貸料、これは当施設が海水浴場の海部分が1万7,000平米、背後公園が3万6,000平米、あそこにある施設としてはあと駐車場が5,600平米、あとトイレ、これはシャワー室兼務のトイレですけれども、これと身障者用のトイレがあるのみでありますので、海水浴場を開設するためには、更衣室用のプレハブを着用して使用したいと考えております。この借上料、あと備品購入費なのですけれども、全くすべてが更地の状態でございますので、レスキューボート等の備品、あとは音響設備等の備品、こちら辺のものが単年度で200万円程度かかる予定となっております。

あとその他のものとしては、通常の管理としては、先ほど議員ご指摘のとおり、大きいものは施設を清掃管理する分の賃金が高いものとなっております。そのほかは、ご指摘がありましたとおり、浄化槽、し尿の循環水の処理装置の点検の金額で、総体で今お話しした672万9,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） お尋ねにお答えいたします。

県管理漁港の整備内容でございますけれども、まず1点目、大畑漁港の特定広域漁港整備事業でございます。負担金1,500万円についての事業でございますが、護岸110メートル、それから船揚場21メートルの整備でございます。

それから、正津川漁港でございますが、これは港整備交付金事業を導入いたしまして実施いたすわけですけれども、これにつきましては沖防波堤30メートルの整備。

3点目の大畑漁港、水産物供給基盤機能保全事業を導入いたしまして、老朽化した施設の調査、設計業務という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 林業費について若干お伺いしたいと思います。

まず、林業総務費の中で市制施行50周年記念植樹事業の関係ですが、この植樹の場所は、これはどこなのか。いつ実施するのか。それと、これは市民を募って植樹をするのか、樹木の種類は何を考えているのか、その数は何本か、このことについてを伺いたいと思います。

それから、林業振興費でございます。本年の予算を見ますと759万6,000円ほどの計上で、昨年と比べまして約2,399万3,000円の減額でございます。今

年度の予算の中で大きいのは負担金補助及び交付金でございます。負担金補助及び交付金については、私はこれは直接行う事業ではないと思います。予算どおりと言えればそれまででございますが、林業振興のため、本年度は何をしようとしているのかお聞きしたい。この点についてお答えをお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産課長。

○経済部副理事・農林畜産課長（西塚廣美） まず、質問の1点目です。市政50周年記念の植樹の関係なのですけれども、これが9月にむつ市の木が決まる予定になっております。これを各大畑、川内、脇野沢、それからむつの庁舎あるいは分庁舎に植えたいと。これは、やっぱり市民を対象にすると大勢になってしまいますので、いわゆる学校の生徒とか、それからみどりの少年団だとか、それらの方々を対象にしたいと考えております。本数については、これはまだ市の樹木が決まっておりませんから、その辺はまだはっきりしたことは言えません。

それから、林業の振興の関係なのですけれども、2,300万円ほど減っておりますけれども、これは森林業者に林業の機械の導入をしております、平成20年度。これは、5業者にやっておりますけれども、平成20年度でこの事業が終了したということで2,500万円ぐらいですか、減額になっております。

それから、もう一つは、林業の振興に関してどのような対策を考えているかということでございますけれども、いろいろ事業等、国の補助事業等あるわけなのですけれども、これはいろいろな問題もありますし、これからの森林組合、あるいは林業生産者等、協議を持ちながら検討、研究したいと考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 50周年のほうは理解したわけでございますが、林業振興費の本年度何をしようという、もう少し具体的にこうこうこういうことを本年度はやりたいと、そういうお言葉を聞きたかったのですが、少し残念であります。でも、今林業界もこれは大変な時期でございます。林業の振興には、行政も何かの手を打ってしかるべきと私は思うところでございます。先ほどは、本当にもう少しきちんと聞きたかったのですけれども、どうでしょう、経済部長、今後市としてこの林業振興対策をどのように進めていくお考えか、部長のひとつお答えを聞きたい、そのように思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 千賀武由委員のお尋ねにお答えいたします。

確かに、今林業関係は非常に厳しゅうございます。若干木材の市況が上がってきたとは申しましても、なかなかその森林所有者が意欲的に植林、保育活動に取り組むというふうなところまではいっていないのが実情かと思いません。市では、これは予算概要説明でも申し上げましたとおり、現在進めております森林整備地域活動支援交付金事業がございます。これは、市内民有林900ヘクタールを対象に事業を実施するもので、市の助成金が450万円ということで、この額が多いか少ないかは別といたしましても、この事業を通じまして、施業の集約化を森林組合等にぜひとも図っていただいて、森林所有者が大きな負担なく森林整備ができるように進めてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。今部長のお話を伺いました。本当の林業者の視野にも立って、この林業振興に市としてもご尽力を賜りたい、そのように思います。ありがとうございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 58ページ、6款の4項1目水産総務費についてお尋ねします。大畑町水産加工業協同組合損失補償費、先ほど経済部長から簡単にご説明ありました。昭和55年に5億数千万円で設立した組合ということでしたけれども、これがまず立ち行かなくなった背景と伺いますか、そしてそれが損失補償に至った経緯等について、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 水産課長。

○経済部水産課長（笠井哲哉） 浅利委員のご質問にお答えいたします。

倒産に至った経緯ということでお尋ねかと思えますけれども、大畑町水産加工業協同組合は、昭和44年にむつ下北地区の16加工業者で設立いたしましたが、昭和54年に主力加工業者が倒産したことを受け、加工協の経営悪化に対し、地域経済振興の観点から検討を重ねてまいったと伺っております。このことから、大畑町水産加工業協同組合の整理に伴う運転資金として5億1,000万円を農林中央金庫、青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫から借り入れしてございます。旧大畑町の当時財政状況を勘案いたしまして、今お答えいたしました農林中央金庫、青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫とそれぞれ損失補償履行に関する覚書に基づいての予算を計上している次第でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） わかりました。というのは、実は先ほどの部長の説明の中で市は平成15年から10年間、平成24年までで補償するというご説明だったと思うのですけれども、去年は500万円でした。ことし1,300万円800万円アップしているのですけれども、これはどういう経緯でアップしたのか。それと、平成24年まであと3年、4年ぐらいしかないのですけれども、これで1億6,000万円の補償そのものが10年間のスパンの返済ということで、これが予定どおり進むのかどうか、そこら辺をお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 先ほど水産課長がお答え申し上げましたとおり、平成15年から平成24年まで、1億6,254万8,000円について補てんするという計画でございます。これは、旧大畑町の時代にそういう補てんの覚書を取り交わしたということでございます。この計画の中では、平成15年から平成19年までは毎年500万円、それから平成21年度が1,300万円、それから平成22年度からは3,992万円、これを平成24年まで補てんしますという計画をつくってございます。私どもは、これに基づいて毎年度予算計上させていただいているということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そうしますと、平成23年、平成24年度は3,900万円、約4,000万円ということになるわけですね。非常に市の財政にとっては大きな負担だと思うのですけれども、それはそれとして、約束したことはこれは履行しなければいけないということですので、経済部その他市当局者のご努力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 57ページの宮後牧野等指定管理料の指定管理委託の内容と、それから指定管理料の積算の根拠をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産課長。

○経済部副理事・農林畜産課長（西塚廣美） みなみ農園開発に指定管理しております施設は5カ所ありまして、宮後牧野、永下牧野、それから金谷沢牧野、それから名子牧野、宮後ふれあい牧場、この5カ所が指定管理されております。それで、平成19年から指定管理されているわけなのですけれども、指定管理料については、人件費、その他もろもろかかった諸経費等を積算したうえ、根拠として出しております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

57ページの造林費ということで、市所有のところの木を整備しているのですが、これは伐採したりとか売り払いとかというのにも入っているかと思うのですが、できれば市の方針としてどうなっているのかちょっと教えてもらいたいのですが、今年度第一川内小学校、また第三田名部小学校、また今むつ総合病院のほうではメンタルヘルス科病棟とか、そういう建築がこれから行われますので、できれば自分で所有の、市の所有のこういう木をそういうところに利用するという形のものにこういう市所有の木が使われないものかどうか、そういうそもそもの考え方がないものかどうか、そこをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お尋ねは、57ページの直営造林の関係ですよね。この直営造林整備事業費は、実は伐採ではなくて枝打ちの作業を委託するものでございます。

それから、市の施設等々に市有林からの材料を使えないか、その建設事業等と伐採時期がちょうど合致するものがあるとするれば、経済部とするれば使っていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ありがとうございます。そういう立場なのですが、現実としてはどういったものでしょう、第一川内小学校、第三田名部小学校とかでは使ってもらえるものかどうか。各部署またがりますけれども、内々にそういう動きがあるものかどうか、ちょっとあれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 学校につきましては、所管が教育委員会でございますので、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで2時45分まで暫時休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、午前中の第4款衛生費の白井二郎委員の質疑に対し答弁漏れがあった部分について発言を許可します。民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。

白井委員お尋ねのむつ市墓地公園についてお答えさせていただきます。昭和54年供用開始のむつ市墓地公園は、市民へ貸し出す墓地の区画数は3,000区画を予定しております。平成21年1月31日現在1,715区画を設置し、そのうち1,562区画を貸し出しており、残り区画は153区画となっております。白井委員ご指摘の舗装整備の必要な道路は、右側高台に位置し、延長が400メートルであります。この部分の道路舗装工事の必要性は十分認識しており、事業実施計画書、いわゆる5カ年計画へ組み入れておりますので、財政課と協議を重ね、実施へ向けて検討いたしたい所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、平成21年度の工事計画について、舌足らずのご説明でありましたので、改めてご説明いたします。平成21年度の工事計画は、需要の多い一般墓地4平方メートルタイプ72区画と6平方メートルタイプ12区画の増設と老朽化の著しい受水槽設備の交換を行う予定でありますので、あわせてご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 委員各位には、質疑につきましては簡潔にするようお願いいたします。

第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第7款商工費について説明させていただきます。61ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費であります。商工労政及び観光物産振興職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費であります。地域経済の振興を図るため、商工団体への補助金、市内中小企業の経営安定のための保証融資制度に係る経費であります。主なものは、負担金補助及び交付金の3,571万6,000円で、むつ商工会議所の実施する事業への補助金630万1,000円、むつ市川内町商工会への補助金222万3,000円、大畑町商工会への補助金160万7,000円、市内中小企業の経営安定のための中小企業制度資金信用保証料等負担金2,116万1,000円のほか、関連団体への負担金、補助金、会費を計上しております。貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内取扱金融機関、商工組合中央金庫に対する保証制度融資の原資預託であります。また、新た

な雇用の芽出しに向けた仕掛けづくりのため、地域企業連携強化事業等産業振興、人材育成対策事業費として440万2,000円を計上しております。

第3目観光費。61ページから62ページの第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、主なものは委託料4,886万1,000円で、パノラマライン交通統制を含む釜臥山展望台、国設薬研野営場等の管理運營業務委託のほか早掛レイクサイドヒルキャンプ場を初め川内町商工会が指定管理者となるふれあい温泉川内ほか4施設及び大畑町商工会が指定管理者となる大畑奥薬研修景公園等の指定管理に要する経費であります。

負担金補助及び交付金1,769万9,000円は、市内4観光協会への補助金757万8,000円、下北観光協議会への負担金600万5,000円のほか、観光関連団体への負担金及び会費であります。また、新たにふれあい温泉川内の浴室改修工事、早掛レイクサイドヒルキャンプ場、ケビンハウス等外部塗装工事を実施するための工事請負費として915万7,000円を計上しております。

第4目消費者行政推進費。62ページの第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会等への負担金補助及び交付金のほか、消費生活相談窓口の強化を図るための地方消費者行政活性化事業費として旅費、需用費、役務費を計上しております。

第5目むつ来さまい館等運営管理費。むつ来さまい館等運営管理費であります。むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びイベント広場の3施設に係る指定管理料として6,400万円を委託料に計上しております。また、イベント広場及びむつ下北観光物産館の補修のための修繕費102万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 簡潔に1点だけお伺いします。

観光施設には、それぞれ浄化槽が設置されております。前にも随分質問したことがありますけれども、ちゃんと競争原理が働く形で委託がされているのか、随分業者によって違う、地域によって違うというような現状がありますので、そうした入札、競争原理働いているのかどうか、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 浄化槽の保守点検等の維持管理費の委託費につきましては、指定管理施設にかかわるものは指定管理者のほうからの発注となります。それから、それ以外の市の直営のものにつきましては、契約行為は管

財課の担当でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 指定管理費を算定する段階でも、あるいは指定管理に移行する以前の状況もあると思うのです。そして、今管財課が一括で契約しているというようなことでしたが、ちゃんと調べて後で答弁をいただけますか。

（「後ほどまとめてご報告申し上げます」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの澤藤委員に対しまして、後ほど一覧表にまとめて出すということでした承願します。

ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それでは、私も簡潔に。62ページの7款1項3目観光費の下北半島国定公園清掃作業事業費の220万4,000円の中の作業費、これどのような作業内容なのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

これは、下北半島が国定公園に指定された昭和43年なのですけれども、下北半島全体が国定公園に指定されたわけではなくて、尻屋崎であるとか大間崎、あるいは佐井から牛の首のあたり、中央部であれば恐山と薬研というふうになるのですけれども、むつ市はその中の恐山と大畑地区の薬研、それから脇野沢地区というその3カ所を持っているわけです。県の自然保護課から委託されて公園内の空き缶であるとかごみだとか、美化運動をしてくれということで60万円から80万円、その3カ所にいただいてやっている事業です。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 実は、私下北半島全体が国定公園に指定されているのかなという認識のもとに言ったのですけれども、実は木野部峠の大間に向かう坂の途中である山際のほうに、もう数十年来の放置車両があるのです。半月ぐらい前に通ったとき、まだありました。下北半島全体に何となく放置車両が多いのです。ですから、そこら辺の撤去というのは、これはどこが担当するのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 車ということですからあれですけれども、ただこの清掃作業は先ほどお話しした清掃作業ということですが、観光地という意味では別に国定公園ということでもなくても、それはそれで取り除かなければならないものだと思います。恐らくナンバーがあるかどうかということでも違いありますけれども、警察であるとか、例えば市

のほうに来た場合は廃棄物対策課であるとか、そういうところで調べて撤去するなり何するなりということをお話すると思うのです。ですから、もしそういうことがあれば、担当課と調整しながら相談したいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） この問題、私どこか、去年だったかちょっと忘れてましたけれども、どこかで提起したことあるのですけれども、結局少なくともここ1年はそのまま放置されているのです。私は、下北国定公園に住んでいるという地域住民、私も含めて、なかなかそういう認識が欠如しているのではないかというように思いますので、副市長、どうですか、この下北半島国定公園の意識ということについて、ご所見があればお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 浅利委員のおっしゃるとおり、私どもは都会の方々から見れば、風光明媚で美しく、さらにおいしいものがある地域に住んでいると、よくお褒めの言葉といたしますが、うらやましがられたりいたします。そういった意味で、やはり地域の我々も含めて住民の方々がさらに郷土に対する誇りと思いを持っていていただきたい。これは、委員おっしゃるとおりかと存じます。私どもも、さらに思いを強くしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） それでは、簡潔に観光費について2点ほどお願いしたいと思います。

まず、薬研野営場に関連してお伺いしたいと思いますけれども、薬研野営場については、森林管理署のおかげで橋も新しくなり開通いたしました。そして、野営場も今再開しているところでございますが、これはまた地元初め薬研を訪れる観光客も大変喜んでいらっしゃるところでございます。しかし、野営場を利用しないで老人センター付近の駐車場とか、野営場に入る前の駐車場を利用して、車で長期に居座る観光客がいるわけでもございます。これは、違反と言える何物もないのですけれども、ごみも大量に置いていきます、残していきます。こういう観光客は本当に許されないと。こういうことでこの観光客が居座る、きちんと野営場は野営場に入りなさいという、そういう対策を講じてほしいのですが、そのことについてお伺いしたいと思います。

それと、次にふれあい温泉川内改修事業でございますが、ふれあい温泉川内改修事業については、昨年度予算でも614万8,000円ほど予算化されております。本年も581万4,000円、2年間で1,196万2,000円の予算でございますが、

昨年は何を改修して、もう終わったのか、そして今年度は何を改修するのか教えてほしい、そのように思います。

それと、この改修工事は今年度で終了するのか、そのところもお知らせ願います。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（澤谷松夫） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

実は薬研地区の不法逗留者といいますか、車で過ごしている方たちのことなのですけれども、私たちも非常に対策には苦慮しております。以前までであれば、恐らくこの薬研野営場を利用する人と、こういう方々というふうなものは別のものと考えます。ですから、この人たちを薬研野営場のほうに導くというのは大変苦労するわけでございますけれども、私たちも常日ごろ目にした場面につきましては、注意なんかもしておりました。実際に多い場所としましては、従来は旧薬研観光ホテル跡地、かっぱの湯のわきの部分の今森林管理署が管理している部分なのですけれども、あそこが非常に多うございます。大畑派出所にもお願いしまして、パトロールの際には厳密なるもの、直火があるというふうなことで、気をつけてもらいたいというふうなことで注意を喚起してもらいたいというふうなことで私たちも注意しました。

そして、それがある程度解消されたかなと思っておりましたら、今度はイタチごっこみたいな格好にはなるのですけれども、そこを出た人たちが奥薬研の公衆トイレの駐車場、ここを利用しておりましたので、また再度何度となく注意いたしました。ただ、実際に注意するに当たりまして、口頭の注意というふうなものになれば、当初はかなり言葉を選んで注意しているわけなのですけれども、感情的なものがまざりまして、売り言葉に買い言葉というふうな場面まではいかなくても、自分たちがしていることを正義立て、投書されたりというふうなことで大変苦労もいたしました。その部分については誠心誠意な対応をとりまして解消いたしましたけれども、それ以後につきましては、どうしても口頭のやりとりというふうなものは後々引くものがございまして、昨年初めて奥薬研駐車場の利用に当たってというふうなことの注意書きのチラシを作成しまして、2日ないし3日で逗留している方々に配布したら、大分改善されたケースがございましたので、こういうふうなものを併用して、来年度以降も続けまして、薬研地区を訪れる観光客の皆様には、すてきな景観を提供できるように管理してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 川内庁舎産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（菊池正紀） それでは、千賀委員のお尋ねにお答え

します。

平成20年度に実施されましたふれあい温泉の改修事業は、お湯の出が悪いということで源泉ポンプ並びに配管の工事を行った工事でございます。平成21年度の工事は、ふれあい温泉の浴室内のタイル工事並びに浴室内の壁の改修工事でございます。タイルにおきましては、はがれている部分が大分ありまして、小さい子供たちが足をけがするといったような状況も見られますので、早急に実施したいと考えております。

なお、浴室内の壁でございますけれども、これは当時木造でありましたので、今は木の状態がもうない状態で、もうふやけている状態で、いつ落ちてきてもおかしくない状態になっておりますので、これも早急に対処したいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上でございます。

(「答弁漏れ」の声あり)

○川内庁舎産業振興課長(菊池正紀) 21年度、これでふれあい温泉の改修工事はほぼ終了します。

○委員長(佐々木隆徳) 千賀武由委員。

○委員(千賀武由) 野営場のほうについてはわかりました。でも、駐車場はあくまでも駐車場でございますので、私は居座る場所ではないと私は思います。

先ほど課長も言いましたけれども、これからは何かの措置で考えてみる必要があると思っておりますし、常に観光者だけとは言えないのですけれども、観光客のほうが多いようでございます。薬研の清掃員も一生懸命やっておりますし、各ボランティアの方も一生懸命薬研の美化にも努めております。ぜひこれらを考えまして、クリーンな観光地づくりを薬研のほうはお願いしたい、そのように思います。

川内温泉のほうでございますが、あと1つだけ、タイル、壁、そしてポンプですか、配管の修理等を今聞いたわけですけれども、ここの温泉、洗い場の水道が壊れているところがあるのです。それらの修理もこれは入っているのですか。

○委員長(佐々木隆徳) 川内庁舎産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長(菊池正紀) その工事は、この中には入っておりません。

○委員長(佐々木隆徳) 千賀武由委員。

○委員(千賀武由) 入っていないということですが、それは修理しないのですか。

○委員長（佐々木隆徳） 川内庁舎産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（菊池正紀） 軽微なものに関しては、結構直せるような状態にありますので、壊れるまでそのまま使うというふうな状況になりますけれども。現状はそのまま使っています。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 補足してご説明させていただきます。

現状ではまだ使える、それから千賀委員のほうはもうだめではないかということで、認識に若干相違があるようでございますが、大規模でないものについては、日常の予算の中、もしくは指定管理費の中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、61ページの商工振興費であります。前年度と同じ中小企業金融対策費が大体3億円とかと盛られているのですが、去年の10月に中小企業庁が緊急の特別融資ということをやったのでありますが、それはこの予算に反映されて、同じように実施するものかどうか。

それと、今まで大体何件ぐらいむつ市では申請したというか、許可したのかどうか教えてもらえればと思います。

2点目ですが、62ページの来さまい館管理費でイベント広場改修事業費が去年も243万円、ことしも102万円ということで、これは平成21年度で終了するものか、まだまだ続く事業か、お知らせ願います。

（「ちょっと聞こえない、1点目がちょっと」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 横垣委員、もう一回。

○委員（横垣成年） 1点目は、商工振興費の中小企業金融対策費のところですが、これは去年と同じような金額、去年というか、平成20年度と同じような金額であります。去年中小企業庁が特別の中小企業融資対策を10月から実施したのですが、そういうものがこの平成21年度も引き続き行われるものかどうかということと、今まで緊急に中小企業対策として融資をした方は何件いたものかどうかということです。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

この部分にあるやつは、市の独自の制度ですので、この制度そのものはいわゆる2億1,600万円と8,000万円を保証料と、それから原資、それを積んで、その中で借りていただくというやつです。そのほかに国から出ている緊急保

証というやつは、いわゆる資材あるいはお金を動かしてもらうというときに借りやすいようにということなのですけれども、それはいわゆる5号認定といいまして、うちのほうでその会社を認定してあげて出すということだけなのです。その数は、今ちょっとあったのですけれども、先月末では113件でした。もう今現在で百四十何件ぐらいになっていると思います。これは、ふだんからすると80かそのくらいの数ですから、もちろんふえていることは確かです。

それと、来さまい館の先ほどの改修ですけれども、いかんせん来さまい館そのものは新しいのですけれども、イベント広場と、それからもう一つの観光物産館のほうが古いものですから、この1つずつの、今回のイベント広場の屋根の改修工事、これは単年で終わりなのですけれども、そのほかにもあと6つも7つもあちこちが傷んでいるということでもあります。優先順位で、要するに上から物が落ちてきたりすると困るわけですから、優先順位で1つずつやっていこうということで、5年の計画を立てて、全部そうなのですけれども、うちのほうでもやっていますので、これ自体は単年ですが、また翌年もその財政状況に応じて優先順位で上げて修理していきたいとは考えています。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 2目の商工振興費の中で、本当に微々たるものなのですけれども、これはもう旧むつ市、何十年も前からのことなのですけれども、大湊新町飲食店街敷地借上料関連費、これJRから借りているはずなのですけれども、この金額が変わってきていますか、その辺のところ、どうでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 金額は、ほとんど動いても微々たる金額です。これは、実際は市のほうで大体78万円ぐらいですか、79万円ぐらい出して、ここに住んでいる方々から27万円、28万円ぐらいいただいているというものです。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） ここの横丁に現在何件入居しているのか。店舗兼住宅だと思のですけれども、その中身。そして、いわゆる賃貸の滞納があるかないか教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 実際今入っているといいますが、うちのほうでお貸ししているのは9名です。実際に住んでいる方はいらっし

やらないです。店舗として使っているのが3.1とありますが、その0.1という人は、やっぱりやらなかったりするものですから、大体4人ということです。ここは、うちのほうでも2年に1度契約を更新するのですが、ただもうそろそろ古さもありますし、それから住んでいないということで先週の風が強いときなんかは危ないということで、大湊新町の町内会長さんからもいろいろ要望もいただいているのですが、まだ今のところ具体的にどうこうということの動きにはしていません。

滞納ございます。1件です。1件とありますが、予算上は繰り越しで2件あるのですが、何度行っても探せない人が1人いまして、それを何度も行っているのですが、ラーメン屋さんなのなのですが、夜10時ごろからでないといけないものですから、2度ほど行ってもそのときはやらない日だったらしくて、その方が1人ちょっとあれなのですが、あとの方は繰り越しはするのですが、納めていただいているということで、今のところは1人、四半期に分けて1半期が2万二、三千円の方が1人おります。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 金額は微々たるものではありますけれども、非常に目障りなのです。これは、過去もう十数年前、このことでもかなり議論したことがあるのですが、市でも困っているのです、実際。あそこはどういう経緯があってJRから借りてまでそうしなければならなかったのかというのはちょっとわからないわけですが、もうJRとの賃借関係をやめて、JRのほうに渡したらどうだということをしたこともあったのですが、それは恐らくできないままに来ているのだらうと思うのです。これ強制的にもできなかったのかどうか、そこまで強い姿勢が出せなかったのかどうか。内容を聞けば、9件契約しているけれども、3件やっている。3.1件とかと言うけれども、そういう状況の中で、いつまでこれを続けようとしているのか。非常に古くなって、もちろん古くなっています。外見も非常に悪いし、見た目にもよくない。敷地借上料関連費とありますけれども、この関連というのは何を指すのかわかりませんが、これから先どうしようとしているのか、このまましようがないとほっぽっておくのか、その辺お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 私どももこれをちょっと調べたのですが、そのほかとお話ししたのは、いわゆる建物の敷地と、それから道路敷地、道路の部分もだということなのです。それで、最初露店市場の仮設敷地として、今は借りているのですが、昭和22年なのだそうなのですが、大湊振興露天商組合という、亡くなった原田さんという方

が代表だったらしいのですけれども、そこが国鉄から借りたのが始まりだったらしいのです。昭和34年ごろに、これは括弧書きですけれども、将来買い取ることをと書いてあるのですけれども、それはちょっと括弧書きなのですけれども、そのときにちょうど大平地区で火事があったらしくて、その火事の罹災者の居住用仮設建物敷地として使われたのだそうです。だから、その後市と国鉄とで賃借を、その個人とやろうとしたのですけれども、担保がないとだめだということで、市のほうで立場上一緒にやりましょうということだったのだと思うのです。その後ずっと今に至るのですけれども、いわゆる当初の目的はもう果たしているわけですので、今委員おっしゃったように、確かに町内会長さんからもそういう話もあります。ただ、町内会長さんには、実はこういうことですよと言ったら、ああ、何だ、うちのほうで借りたのかという話なのですけれども、そういう話では進めているのです。ただもうこれからはJRの用地返還とかそういうことも、ただその括弧書きの買い取ると言ったのかどうかということもはっきりわからないので、私もJRのほうに一度電話したのです。そうしたら、「そういう土地があるのか」というふうに。ただ、それは謄本とか見ればわかるわけですから、その担当ももう何十年もたっているわけですので、あることはあるのですけれども、そういうことをちょっとこれから考えていかないといけないなということは思っていますので、その辺でご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時22分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（太田信輝） それでは、建設部が所管いたします第8款土木費の概要をご説明いたします。

予算書63ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、建築課及び下水道課を除く建設部の職員34人分の給与費のほか、事務用消耗品費を計上いたしております。

2目の建築総務費でございますが、建築課の一般職員8人分の給与費のほ

か、建築の適正指導、建築確認申請及び市有建築物の設計監理に必要な経費を計上いたしております。

次に、2項1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は、道路橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等を計上いたしております。主なものとしたしまして、11節需用費は街路灯8,117灯の電気料及び器具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料でございます。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、街路灯25基の新設工事費であります。

次に、64ページ、2目の土木維持費でございますが、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料を計上いたしております。主なものとしたしまして、11節需用費では冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や修繕費でございます。13節委託料は、除排雪委託料及び砂利敷き等の道路維持補修のほか、道路防災点検にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、市道、生活道の舗装15カ所及び側溝整備4カ所にかかわるものでございます。16節原材料は、市道、生活道の補修剤や融雪剤の購入費でございます。18節備品購入費は、むつ地区の凍結防止剤散布車の老朽化に伴い、これを更新するための購入費でございます。

3目の用地管理費でございますが、道路や水路用地の管理に必要な経費を計上いたしております。主なものとしたしましては、委託料は道路用地や水路用地の境界確定が必要となった場合、その測量に係る委託料でございます。使用料及び賃借料は、市道や排水路用地の土地借上料でございます。

4目の道路新設改良費でございますが、国からの道路整備補助や起債等によって施行する道路の新設や改良にかかわる経費を計上しております。主なものとしたしまして、13節委託料は工事实施にかかわる測量設計委託3件及び工事積算システムのメンテナンスに係る費用でございます。15節工事請負費は、防衛省の補助等による道路舗装工事2件及び側溝整備4件を予定しており、これにかかわる工事費でございます。17節公有財産購入費は、市道酪農2号線整備に伴う用地買収費でございます。22節補償補てん及び賠償金でございますが、道路の整備に伴い、支障となります建物等の移転や電柱等の移転補償に要する費用でございます。

次に、65ページ5目の特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付される交通安全対策特別交付金により、道路のセンター及び外側線等区画線3万5,000メートルのほか、カーブミラーに係る維持補修や新設にかか

わる費用でございます。

次に、3項1目の河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理にかかわる経費や各種境界の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を計上いたしております。主なものといたしまして、13節委託料は、河川の浚渫や草刈り等、河川の維持補修にかかわる費用でございます。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の負担金及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございます。

2目の河川改修費でございますが、市の管理する普通河川の整備や側溝及び排水路整備にかかわる費用を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は排水路整備にかかわる測量設計3件に係る費用でございます。15節工事請負費は、金谷川及び中央地区排水路整備にかかわる費用でございます。17節公有財産購入費は、田名部川周辺環境整備用地のほか、河川排水路の整備に伴う土地購入費でございます。

次に、4項1目の港湾総務費でございますが、各種協会の会費及び県が実施している大湊港の港湾事業への負担金を計上いたしております。

次に、66ページ、5項1目の都市計画総務費でございますが、都市計画審議会にかかわる費用のほか、都市計画関連の業務委託及び各種協会の負担金や下水道事業特別会計への繰出金を計上いたしております。主なものといたしまして、13節委託料は、本年度着手いたしました都市計画マスタープラン策定にかかわる平成21年度分の委託料及び本年度完了いたします都市計画基礎調査の結果を踏まえた用途地域見直しに係る変更箇所の抽出業務の委託費でございます。28節繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

2目の公園管理費でございますが、都市計画課では公園、広場、遊園施設を合わせて40施設を所管いたしております。これらの維持管理に要する費用を計上いたしております。主なものといたしまして、11節の需用費は、消耗品費のほか公園の電気料、水道料及び遊具の修繕料にかかわる費用でございます。13節委託料は、公園の遊具及び噴水の保守点検のほか、維持管理作業にかかわるものでございます。15節工事請負費は、遊具の更新やフェンス改修工事にかかわる費用でございます。

3目の大湊駅前広場管理費でございますが、広場の植樹帯やモニュメントの維持管理にかかわる経費を計上いたしております。

次に、67ページ、4目のかわうちまりんびーち管理費でございますが、海岸に親しむための空間づくりを目的として県が整備し、市が維持管理を行うこととしておりますことから、これにかかわる経費を計上いたしております。7節賃金は、遊泳監視員で、平日大人1名と高校生6名、休日はさらに大人

2名と高校生9名の配置を予定しております。13節委託料は、ライフセーバーにかかわる業務委託のほか、ビーチの清掃等維持管理にかかわる費用でございます。

5目の下北駅前広場整備事業費でございますが、事業の最終年度となります平成21年度は、駅舎北側のロータリーやバスプール及びタクシープール、観光案内所等の整備費を計上いたしております。13節委託料は、広場やトイレの清掃及び除雪にかかわる費用でございます。15節工事費には、駅舎北側のロータリーやバスプール、タクシープールにかかわる工事費1億5,500万円と観光案内所建設費用550万円を予定いたしております。

次に、6項1目の住宅費でございますが、市内全域の22団地596戸の市営住宅の管理に要する経費を計上いたしております。主なものといたしまして、11節の需用費は、市営住宅の修繕料が主なもので、需用費全体の91%を賄っております。13節委託料は、大畑地区外山団地の耐震診断や桜木町西団地解体に係る設計の業務委託のほか、市営住宅の維持管理に必要な費用でございます。15節工事請負費は、市営住宅の修繕工事及び桜木町西団地解体工事にかかわる費用でございます。

次に、68ページ、2目の市営住宅建設費でございますが、平成21年度より緑町団地建設が再開されますので、この工事費と旧住宅の解体工事費や緑町団地建設用地を平成17年度から平成23年度までの7カ年の分割払いで購入しておりますので、平成21年度分の支払いに係る費用などを計上いたしております。主なものといたしまして、委託料では緑町団地建設工事にかかわる工事管理を委託するための費用でございます。15節工事請負費は、緑町団地建設や旧住宅解体及び構内道路や屋外躯体工事にかかわる費用でございます。

以上が8款土木費の概要でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 65ページの田名部川周辺環境整備事業について、1点だけ質疑させていただきます。

1年半ぐらい前に緑町周辺の連合町内会から請願書が提出されまして、議会建設常任委員会で可決した事項があります。それは、大瀬橋からタケダスポーツの間にトイレと水飲み場をつくってほしいということでありましたが、その件について昨年も提案されないし、今年度も提案されませんでした。その採択の結果をどのように考えているのかお伝えください。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

田名部川周辺につきましては、請願を受けましてから、どのような場所にどのようなものをつくるか、これを検討させていただきました。結果は、田名部川そのものの堤防敷を利用しながらできないかということで、県とずっと協議を続けております。また、県もなかなか新しい補助事業がないということで、なかなか乗っていただけなかったということで、この間は大分時間がかかりました。やはり議会のあれですから、我々も真摯に受けとめまして、とにかくやろうということで、今の堤防敷を利用しながら、なおかつ民地を買って、同じ高さで川を望める位置に今のポケットパークみたいなものをつくりたいということで、今回調査と、それから土地購入、これを予算計上させていただきますということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） わかりました。それで、まずは請願者が町内会の連合会でありまして、今のような話を途中経過の報告として報告するのが行政側の役目だと思っていましたが、全然そういう説明もなく、今回調査費ということで予算がつけられたということでありますが、やはり行政側の責任として、その都度動きがあった場合に説明に行く必要があると思うのですけれども、それを怠ったことはどういう理由があったのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

正式な文書で出したことはございませんが、連合会の会長さん等に対しては事あるごとにお話をさせていただいています。ただ、その後連合会のほうから文書が欲しいということで要望書が出されまして、それに対してうちのほうでお答えを出したという経緯はございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 紹介議員は私になっていまして、全然わからないのです、そのやりとりも何もかも。紹介議員になった者の責任も当然ありますし、やはりお願いに対しての答えはそれなりのところに均等にやってほしいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 市営住宅の1目になるのか2目になるのか、67ページから68ページにかけての部分でお聞きしたいのですが、実は前にも同僚議員からありましたように、大畑地区の市営住宅、旧町営住宅であります。大分築何年ということで相当たって老朽化をしているわけですが、実はご承知だと思いますが、大畑地区に県の下北少年自然の家が今年度から市のほうに移管をされて運営をしているわけですが、私の記憶では、この下

北少年自然の家が県で開設をする段階で、その県の職員の住宅として県営住宅が大畑地区に建設をされてきたという認識をしているのですが、実はこの地区に田名部高校の大畑校舎とか県の施設として下北ブランド研究開発センター等、県職員が使用できる条件の位置にはなっているのですが、ほとんど現在数年を経過している状況の中でも空き家になっているというか、これが現状だという認識をしています。市営住宅大分老朽化して、今後県のほうとしてこの県営住宅の使用見込みがないのだとすれば、有効的な活用ということで、逆に市のほうから県の方に譲渡の申し入れをして、若干経過していますから、改修費等かさむかと思いますが、市営住宅として市民の需要に供していくと、こういうようなことが考えられているのかどうか、市営住宅の今後の見通しも含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

大畑の市営住宅、外山団地の下のほうにある県の住宅かと思えます。

（「上」の声あり）

○建設部長（太田信輝） 上でしたか、高校のほう。申しわけありません。その部分の話、私今初めてお聞きしたわけですがけれども、確かに全然使われていないのであれば有効活用は可能かなと。大畑の場合、市営住宅は1カ所しかございませんので、それは可能かなという気はいたしますけれども、放置した状態で何年もたっているとすれば、相当改修費もかかるのかなという気もいたします。この辺は、県とお話しさせていただいて、感触をまずつかんでみたいというふうに考えております。

それから、外山団地につきましては、むつ市公営住宅ストック総合活用計画というものを合併後つくってございまして、その中で個別改修、要するに全体の建て直しでなくて個別改修で進めていきたいというふうな考えを持っておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） ぜひとも、現状の把握をしていただいて、そのうえで県との具体的な協議を進めていただければなという思いをしています。

補足しますが、大畑地区には実は学校、小・中学校あるわけでありまして、100%教員が居住をしてというか、教員住宅がまずゼロだという、実質、そういうような状況で、教員が勤務地に居住をしていない、ほとんどが旧むつ市内から通勤をしているというような状況に私はあるだろうという認識をしています。やはり子供の教育なりそういうような面も含めたときに、また教員自体の住宅の確保、シビアな部分ではありますが、多分教育委員会のほうで

は小・中学校の教員がアパートなり等々借りて居住している場合に、住宅費として手当を支給していると思います。私は、子供の教育と、そういう点も経費的な部分も兼ね合いをしながら、教員住宅等の部分についても将来的に必要なだろうと、こういう認識を持っていますし、そういう点も兼ね合わせた場合に、この現在の県営住宅のそれらに対する活用等も含めてぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいということで終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

68ページの緑町団地の建設事業費が平成21年度は1億3,000万円盛られているのですが、この事業の中では、川内にむつ市は膨大なむつ市所有の林地がありますので、そういう木材を使うという事業になっているものかどうか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 建築課長。

○建設部建築課長（鏡谷 晃） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

ストック活用計画後、緑町団地に特化した計画も立てておりまして、今回の実施設計に当たっては、3階建ての従来の建て方、非木造の従来の建て方は公営住宅法上エレベーターを設置しなければならなくなったものですから、共益費等も勘案しながら、あるいは住まい方、例えば老人、単身高齢者向けの住宅が比率として随分高くなってきているということも考慮に入れながら、低層で各戸の面積も小さ目に抑えた住宅を建設すべく計画しておりまして、その中で木造化にすることも今回の設計の中には盛られておりまして、今後の建て替えは、少なくとも今年度、予算盛らせていただいています建設費は木造で、2階建ての住宅に関しても今後そういう方向で使っていきたいと思っております。そういう意味では、木材の使用は十分に考えられている。

あと、実際の木材の流通等に関しましては、必ずしも地元で購入することが安く済まない場合もありますので、その辺に関しましては、何かと樹木の選定に当たっても十分に配慮した設計ないしは設計監理をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 66ページの都市計画費であります。平成21年度マスタープラン作成に向けての基礎調査は、恐らくもう終わったのだらうと思うのでありますけれども、それをもとにしたいわゆるマスタープランの作成がこれから始まるということでもありますので、この件に関して質問させていただきます。

まず、都市計画審議会費114万6,000円、これいつの時点で何回ぐらいやら

れる予定なのか、お知らせいただきたいと思います。

それから、都市計画調査事業費、「調査事業費」と、こうありますけれども、この中身について教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） 馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

まず最初の審議会の回数でございますけれども、基本的には1回分を計上してございます。それにかかる経費とすれば、報酬で約9万8,000円、その他費用弁償等で7万少しが計上されてございます。先ほどの百幾らということにつきましては、マスタープラン等の市政だよりの折り込み等にかかる消耗品費等もプラスした形で、トータル百幾らの金額を計上してございます。

次の事業費の中身でございますけれども、ことしと来年2カ年で行う都市計画マスタープラン、これにかかわる経費の中で契約額が1,113万円でございますので、平成20年度の支払い分が333万円、残り780万円が平成21年度の支払いになりますので、その分の経費、並びに今回の基礎調査の結果並びにマスタープラン等を踏まえながら、都市計画の用途変更の見直し箇所の抽出委託というものを考えてございますので、その分の経費が400万円、合わせて1,180万円を計上してございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 審議会は1回の予定ということではありますが、審議会と、今までの例をとると、ほとんどもう表紙ができ上がった段階で審議会の委員に見てもらおうというやり方を今までできてきているわけですが、実際それで十分なのかどうかということをお大変疑問に思います。

それから、マスタープラン作成、これは平成19年の長期総合計画にのっとった形でつくられるのだらうと思うのですが、これは例えば、例えばといいますか、まちづくりに関して検討委員会のようなものをつくって、そして広く検討する場を設けるつもりはないのかどうか。今公開勉強会ということで、今の14日に第2回目やるわけですね。この公開勉強会も、市民の多くの皆さんに集まっていただきたいと広報で集めているわけですが、この公開勉強会を今後どう持っていくのか。あるいはその参加要請について、もう少し商店関係だけではなくて、やっぱり町内の少なくとも用途地域の色塗りされた町内の町内会長さんなり、その町内から2人ぐらい、3人以下というふうな形でもいいのでしょうかけれども、集まっていただくというふうなことも広く考えていかないと、いわゆるまちづくりは市民の手でやるのだというその標語が消えてしまうのです。いかにすれば市民の皆さんがこのまち

づくりに関して関心を持ってもらえるのか。今のマスタープランがどういう形でこれから今後影響していくのかということすら、これは非常に大事なものですから、向こう10年マスタープランが、これに伴って年度内に、平成21年度中には用途地域も出てくるでしょうし、道路の関係も出てくるでしょうし、あるいは中心市街地がどうなるのかということもあると思います。非常に大きいものでありますから、もう少し議論の場を、審議の場を市民に向けたやり方を考えていただきたいと思いますので、その辺のところ、お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、都市計画審議会の回数についてでございますが、確かに1回分しか見ておりません。もし審議するものが出てくれば、必要であればその回数は何回でもふえていくものと考えております。ただ、それは補正対応という形になるかと思っておりますけれども、最初から何回分とればいいのかというのは、ちょっとつかめないところがございますので、とりあえず1回分を設けているというふうに考えております。

平成21年度は審議委員がかわって組織会もあるのです。今の国道338号の大湊第2期バイパスですけれども、これが法線が若干ずれると。要するに曲線がちょっとずれるのです。それを変更するのを審議会で諮っていただきたいということになって、最終的にはこれは県が決定することになるわけですが、うちのほうの市の審議会にも諮ってほしいということで、これ1回分見ております。

それから、マスタープランの検討委員会でございますが、当初住民懇談会というのを立ち上げてやろうということで、市民3,200人に対して無作為にアンケートをとりました。それから、977名から回答があって、いろいろなものをまず集めた。その後に住民懇談会を立ち上げるための公募をかけたのです。最終的に30名選びたかったのですけれども、6名しか来なかったということで、ちょっと住民懇談会にはならないということで、県のやり方に倣って公開勉強会という形に変えた。今3月14日ですか、2回目をやるわけですが、今後もそれをもう少し重ねていきまして、最終的にはマスタープランの策定委員会というものをつくります。そういう組織をつくって、その中で将来20年先の都市計画のマスタープランをつくるという形で考えてございます。

あと、もっと広く呼びかけるべきという話でございます。確かにそのとおりで、限られた人だけが来るのではなくて、できれば町内会長さんでも実際に

町内が用途でも何でも変わることも考えられますので、その地区の町内会長さん、色塗りの中の方々に集まっていただくということも前向きに考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 非常に長いスパンでこれからのむつ市はどうあるべきか、この先人口の動態がどうなるのかということも含めて考えていかなければならないだろうと思うのです。これは、各論になると、色塗りが果たして今のよう状態で赤色、桃色がこれでいいのか、こんなに大きくていいのかということも出てくるだろうと思うのです。非常にこのマスタープランつくるに当たっては、なかなか難しい、市民にばっと出してもなかなか難しいと思うのですけれども、ひとつまちづくりは市民の手でやるのですよということを前提としてまず努力していただきたいと思えます。

今部長から言われました策定委員会、どういうメンバー、どういう構成で考えておるのか、それだけをお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） まず、庁内関係各課の担当部の組織並びに関係団体ということで、各商工会議所並びに商工会、その他漁業関係団体、農業団体等々巻き込みまして、その中で検討していきたいと、このように考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 65ページなのですが、河川改修費の中の古川町地区排水路浚渫事業なのですが、これがいつ着工して、いつ完了するのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（布施恒夫） 古川の浚渫につきましては、昨年度から実施していきまして、全体の延長が約300メートルほどございます。昨年度約150メートル実施いたしまして、平成21年度、残りの150メートルで終了したいというふうなことで考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 着工と時期、大体めどだけでも教えていただければ。

○委員長（佐々木隆徳） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（布施恒夫） 浚渫につきましては、河川の部分についてでありますので、できるだけ冬場を実施して、冬場のうちに終了したいというふうなことで、平成20年度におきまして、12月に発注でしたか、ちょっとはっきりした資料を持っていないのですけれども、冬場に発注しま

して、冬場中にもう終了しております。平成21年度もそのような形で実施したいと思います。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 同じく65ページの8款3項2目の河川改修費、似たようなお尋ねなのですけれども、今いろいろ河川改修計画があるのですけれども、これ県の整備と市の整備、河川の格によって分かれていると思うのですけれども、市担当の整備というのはあと幾らぐらい、何河川ぐらいあるのでしょうか。これから計画しているもので。
- 委員長（佐々木隆徳） 土木課長。
- 建設部副理事・土木課長（布施恒夫） 河川改修費のお尋ねでございますけれども、河川改修費といっても中身はほとんど排水路の事業が主であります。今残されている大きい事業として、これに記載されておりますけれども、金谷2丁目、今の越葉沢の近辺、それから中央排水路、これは図書館裏と申しますか、スーパードラッグアサヒの裏から旧アークスプラザのほうに至る大きい水路、それから大きいところとしてはそれ2件ということで、あと古川みたいな旧川等の維持管理等も含めながら進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） それで、今出ました金谷2丁目地区の排水整備ですけれども、これはいつからかかって、あと何年、最終的に何年計画での工事なのでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 建設部長。
- 建設部長（太田信輝） お答えいたします。
金谷2丁目の工事でございますが、平成20年度から工事が着手されました。そして平成21年、今後用地が絡んできますので、2年で目的の部分まではいけるのかなと。今回は、さほど長くありませんで、途中分譲地があって、そこは整備されていますので、そこまでの間を今やろうということで、延長は大体300メートルぐらいと考えております。
- 委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） そうしますと、今の金谷の排水路の件について、総事業費というのは幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 土木課長。
- 建設部副理事・土木課長（布施恒夫） 金谷2丁目地区の排水路の概要でございますけれども、総延長が今整備計画している部分が約320メートル、それで一応今考えている規模としては約9,000万円というふうなことで考えて

おります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 67ページの5目の下北駅前広場整備事業費についてお伺いいたします。この事業は、新年度をもって完成することになるわけですが、この間は駅舎もようやく完成して、大変結構だなと、ありがたいことだなと、このように思っておるわけでございます。新年度をもってバスプール、バスの駐車場等々をもって完成すると。その中に観光案内所もつくるということになっておるわけですが、この観光案内所は、その業務をどこかの団体に委託してやるものかどうか、それからもう一点は、この観光案内所は通年でもって観光案内所を開設していくということなのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、観光案内所でございますが、これは本来であれば建設部の所管にはならないわけでございます。ただ、担当しております建設部で観光案内所も一緒に含めて工事を発注するという形で考えております。ただ、これを委託するのかどうか、それから通年で開設するのかどうか、これにつきましては所管部が違いますので、私のほうとしてはお答えできませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 所管が違うということですので、結構でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 昨年度の予算のときも私聞きましたが、下水道事業の件でございます。というのは、私聞くところによりますと、本管が通ったはいけれども、契約件数が少ないということでございます。私が聞きたいのは、各町村はいろいろあると思いますが、限定して旧むつ市の田名部地区に関してでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

今田名部地区では柳町、今栗山方面まで工事が進んでいるわけでございます。そして、この本管が通ったエリア内の世帯は何世帯あって、またその中でどのぐらいが加入しているものかお聞きいたしたい。というのは、今回田名部町の公衆トイレの下水道接続工事というのは前のほうであったわけなのですが、それに四百幾らかかっているわけです。ということは、大変な金額で、一般市民に契約させて、この金額を払えといっても払える金額ではないと私は単純的に感じたわけでございます。一般的には30万円、40万円ということでしょうけれども、この公衆トイレの件はこのような結果で、それはいい

いのですが、やはり担当部も大変契約には苦慮していると私も感じています。やはりこの契約する場合のお願いの仕方とか、いろんな面でもう一度再度検討していくべきだと。その施策などがありましたら、ひとつお教え願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） まず第1点目の接続状況でございますが、むつ市全体では40.9%、処理区内の世帯数が3,784世帯ございまして、水洗化世帯が1,548世帯となっております。むつ地区でいきますと、処理区内の世帯数が723世帯、水洗化世帯が253世帯、水洗化率は35%となっております。

今後の接続の関係でございますが、従来市政日より、エフエムアジュール等を使って接続をお願いしておりました。また、指定工事店も工事の際に各家庭をお願いをしております。今は、下水道の担当課の人間が直接戸別訪問をして接続をお願いをして歩いております。確かに人数も少ないわけですから、限られた部分しか歩けません。今後は、何とか人がふえていただければどんどん、どんどんと加入促進のためにお願いに歩けるわけでございますが、なかなか今難しいところであります。

○委員長（佐々木隆徳） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 大変難しいのは理解するわけでございます。

半分以上の方が加入していないということでございます。やはり私は行政のほうで、職員の方がお願いに行っても、一応ある程度の限度があると思っています。やはりこれは専門分野のお願いする方を雇うなり、雇用するなりして、これはどんどん加入を進めてもらいたいと思いますので、ぜひその辺で副市長もひとつどのように考えているか、お願い申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） 下水道関連は、明日特別会計がありますので、明日また不足の部分をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時11分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（新谷加水） 第9款第1項の消防費についてご説明をいたしたいと存じます。69ページをお開き願います。

まず、1目常備消防費でございます。ここには、下北地域広域行政事務組合に対する負担金のうち広域消防に係る負担金を計上してございます。消防本部を初め署、分署、計162名分の人件費のほか、大畑消防署の建設事業費3億4,152万1,000円が主なものとなっております。

次に、2目非常備消防費でございます。これは、むつ市消防団の維持運営に係る経費でございます。非常備消防事務、いわゆる消防団事務の委託料となっております。主なものは総勢1,075名の団員の人件費、屯所の維持管理費、第13分団ほか2分団の乾燥塔の設置工事費等となっております。

次に、3目水防対策費でございます。これは、むつ、川内、大畑、脇野沢の4地区にございます水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。主なものは、土のう袋、砂などの水防倉庫備蓄用消耗品の購入費でございます。

次に、4目防災対策費でございます。ここには防災行政無線の維持管理費、総合防災訓練に係る費用、県防災ヘリコプター連絡協議会及び県地域情報ネットワークに係る負担金等のほか、新規事業といたしまして、防災ハザードマップの制作費1,567万9,000円、防災メール自動配信システム構築事業費774万9,000円なども計上してございます。

次に、5目消防施設整備費でございます。これは、消火栓、防火水槽、消防車両などの防火施設の整備に係る経費で、当年度はむつ消防団、第17分団烏沢の小型動力ポンプ付積載車の更新、それから大畑消防団、第6分団小目名の小型動力ポンプの更新等が主な経費でございます。

以上が第9款消防費の説明でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 防災無線について、まずは管理費ということですが、この管理費の内訳をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 防災調整課長。

○総務部防災調整課長（工藤初男） 管理費の明細をご説明いたします。

まず、4地区における電気料、役務費、役務費と申しますと、電波料でございます。あと使用料、続きまして防災無線保守点検における4地区の料金、続きまして個別受信機の負担金、これは脇野沢地区ですけれども、主な点、以上となっております。

○委員長（佐々木隆徳） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 決算のときにもお話ししましたが、防災無線の不感帯の

解消について、調査から始めて解消するべきではないかという話をしましたが、今回予算に盛り込まれなかった理由をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 防災調整課長。

○総務部防災調整課長（工藤初男） お答えいたします。

4地区の保守点検を予算として計上しております。特にむつ地区の件だとは思いますが、その保守点検料内で難聴区域、そこで測定をして役立てたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

常備消防費で大畑消防署の建設事業があるのですが、これできれば地元の建材を使ってもらいたいと思いますが、そういう事業になっているものかどうか。むつ市には、川内に膨大な林地がありますので、そういうのを使うかというふうなものが入っているものかどうかお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 防災調整監。

○総務部防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。

大畑消防署の事業につきましては、これは下北地域広域行政事務組合の事業として、具体的な中身につきましては、ちょっとお答えできないのですが、概略だけご説明いたします。

大畑消防署の建設工事につきましては、横垣委員ご承知のとおり、旧消防庁舎の老朽化に伴いまして、下北地域広域行政事務組合の事業として平成22年度までの継続事業として実施するもので、これまで平成19年度において用地取得、平成20年度において基本設計、実質設計が終了しております。平成21年度から実際の本体工事にかかるわけですが、この中身につきましては、先ほど申しましたように、特に建築の資材とか、そういう中身につきましては、私どもちょっと承知しておりませんし、できれば下北地域広域行政事務組合の議会のほうからお尋ねいただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで4時30分まで暫時休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時30分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） それでは、第10款教育費についてご説明を申し上げます。予算書は70ページからとなります。

第1項教育総務費、1目教育委員会費であります。これは、教育委員に要する経費でありまして、4名分の報酬及び費用弁償が主なものであります。

次に、第2目事務局費であります。これは、教育委員会の事務局に要する経費でありまして、教育長及び一般職員37名分の給与費のほか、学校等火災共済保険料、複写機使用料が主なものであります。前年度と比較して1,137万6,000円の減額となった主な理由は、職員が1名減となったこと及び産休代替臨時職員が2名減となったことによるものであります。

次に、第3目義務教育振興費であります。これは、義務教育の振興に要する経費でありまして、スクールサポーター18名分及び教育相談支援員6名分の報酬、外国語指導助手4名の賃金、ジュニア大使派遣事業に係る旅費、教師用教科書指導書及び学力検査用紙代等の消耗品費並びに各種大会、遠征費補助金が主なものであります。

次に、71ページ、第4目教育研修センター費であります。これは、教育研修センターの管理運営に要する経費でありまして、教育相談員2名分の報酬、一般職員1名分の給与費、問題を抱える子供等の自立支援相談員及びスクールソーシャルワーカーに対する謝金、教職員の各種研究講座の開催に要する経費並びに研修用パーソナルコンピューター20台の更新に要する経費が主なものであります。

次に第5目、学務管理費であります。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助等の事務事業に要する経費でありまして、学校評議員120名分の報酬、私立幼稚園就園奨励費補助金、要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費に係る扶助費が主なものであります。前年度と比較して1,701万3,000円の増となった主な理由は、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象人員及び補助単価の増並びに要保護及び準要保護児童・生徒援助費において対象人員が増となったことによるものであります。

次に、72ページ、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅50戸の維持管理経費であります。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。これは、小学校15校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員14名分の給与費、臨時技能員20名分の賃金、光熱水費、各種学校管理に係る委託料、通学者輸送業務委託料のほか、小学校の各種改修工事費が主なものであります。前年

度と比較して9,179万8,000円の減となった理由は、児童用机、いす、教育用コンピューターに係る備品購入費、耐震診断委託料及び工事請負費が減となったことによるものであります。

次に、第2目教育振興費であります。これは、小学校15校の教材器具等の購入に要する経費であります。

次に、3目第三田名部小学校建設費であります。これは、第三田名部小学校の校舎建設工事費及び外構工事費が主なものでありまして、平成22年度の校舎完成を目指しております。

次に、第4目第一川内小学校建設費であります。これは、第一川内小学校の校舎建設工事が主なものでありまして、これも平成22年度の校舎完成を目指しております。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。これは、中学校9校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員13名分の給与費、臨時技能員12名分の賃金、光熱水費、各種学校管理に係る委託料、通学者輸送業務委託料、大畑中学校屋内運動場及び脇野沢中学校の耐震改修実施設計のほか、教育用コンピューター購入に要する経費を計上しております。この結果、前年度と比較して975万1,000円の増となっております。

次に、74ページ、第2目教育振興費であります。これは、中学校9校の教材器具等の購入に要する経費であります。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、社会教育委員13名分、生涯学習のまちづくり推進会議委員19名分及び社会教育指導員の報酬、一般職員10名分の給与費、海と森ふれあい体験館の指定管理料、成人式に要する経費、放課後子ども教室推進事業費、学校支援地域本部事業費、市制施行50周年事業として実施する「むつ市のアーティストがやってくる」事業費及びボーイスカウト青森県連が実施する第3回北海道・東北ブロックキャンポリーに対する補助金を計上しております。

次に、74ページ、第2目公民館費であります。これは、中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか地区公民館24館の管理運営に要する経費でありまして、社会教育指導員2名及び分館長、地区分館長37名分の報酬、一般職員7名分の給与費、臨時職員7名分の賃金のほか、各種事業に係る講師等謝金、公民館の管理に係る光熱水費、3年ごとに実施する特定建築物定期調査業務委託料のほか各種管理委託料、中央公民館及び松川地区公民館の一部改修工事費を計上しております。この結果、前年度と比較して1,999万2,000円の増となっております。

次に、75ページ、第3目図書館費であります。これは、図書館本館と3つの分館及びブックモバイルの管理運営に要する経費でありまして、図書館協議会委員10名分及び図書館奉仕員6名分の報酬、一般職員7名分の給与費のほか、図書館の管理に係る光熱水費、各種委託料、図書購入費が主なものであります。前年度と比較して1,416万4,000円の減となっておりますが、これは職員が1名減となったことが主な理由であります。

次に、76ページ、第4目文化振興費であります。これは、芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でありまして、社会教育指導員1名分及び文化財審議会委員15名分の報酬、国の重要文化財の指定を目指している水源地第一引き込み口漏水対策及び文化財収蔵庫の管理に係る各種委託料のほか、中川五郎治展示資料等整備事業費、市制施行50周年事業で実施する「開運！出張なんでも鑑定団inむつ」に要する経費を計上しております。

次に、第5目学習センター管理費であります。これは宇田水源池公園内にある学習センターの管理運営に要する経費でありまして、維持管理のための委託料が主なものであります。

次に、第6目視聴覚振興費であります。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要する経費でありまして、DVDソフトの購入が主なものであります。

次に、第7目下北自然の家管理費であります。これは、下北自然の家の管理運営に要する経費でありまして、所長、副所長の報酬、燃料費、電気料、賄い材料、各種委託料のほか自然観察及び体験活動リーダー養成研修事業、電話関連機器交換工事費、ライフジャケット50着の整備費、会員業務用形態無線機購入費を計上しております。

次に、77ページ、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。これは、社会体育の振興、各種体育団体の育成、援助等に要する経費でありまして、体育指導員35名分の報酬、一般職員4名分の給与費、各種講師の謝礼のほか第36回東北総合体育大会むつ市実行委員会に対する運営費補助金、体育協会補助金、新田名部川ポートコースC級公認整備事業費補助金等が主なものであります。

次に、第2目学校保健費であります。これは、児童・生徒の健康診断やけが等の見舞金等の給付等、児童・生徒及び教職員の健康管理に要する経費でありまして、学校医等への各種検査診断委託料、日本スポーツ振興センターへの医療費給付負担金が主なものであります。

次に、78ページ、第3目学校給食費であります。これは、学校給食事業の

管理運営に要する経費でありまして、臨時調理員24名分の賃金、学校給食用のガス等の燃料費、大畑地区学校給食業務委託費のほか、回転がま5基及びガス蒸し器1基の取りかえに要する経費が主なものであります。

次に、第4目体育施設管理費であります。これは、むつ運動公園、大畑中央公園、ふれあいスポーツパーク及び脇野沢総合運動場の管理運営に要する経費でありまして、むつ地区及び大畑地区体育施設指定管理料のほか、各種維持管理のための委託料、ふれあいスポーツパークの整備に要する経費、大畑中央公園プールの補修に要する経費が主なものであります。

次に、79ページ、第5目体育館管理費であります。これは、川内体育館及び大畑体育館の管理運営に要する経費でありまして、清掃業務委託料のほか燃料費、電気料が主なものであります。

次に、第6目スキー場管理費であります。これは、釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兎沢スキー場及び脇野沢スキー場の管理運営に要する経費でありまして、スキー場用地の一部借り上げに要する経費、釜臥山スキー場索道施設改修工事費が主なものであります。

次に、第7目ウェルネスパーク管理費であります。これは、ウェルネスパークに係る指定管理料であります。

以上が教育費の概要でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 78ページの体育施設管理費について、大畑地区の体育施設に関連してお聞きをしたいと思います。

私は、平成19年6月定例会におきまして、この中央公園の野球場のトイレについて要望してございます。この中央公園野球場には2カ所のトイレがございまして、いずれも昔型の古いトイレでございまして、男女は区別しているが、隣り合わせでございまして、男の小のほうは全く仕切りのない、そういうお便所でございます。それで、平成19年6月定例会において、当時の部長さんにおかれては現場を確認すると、そして改修に努力するというご答弁でございましたが、その後一向に姿が見えないような気がいたします。どうかこの体育施設のトイレの改修はできないものか、今後の見通しについてお聞かせを願いたい、そのように思います。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 委員ご指摘のとおり、平成19年6月定例会でご質問を受けております。確かに老朽化が激しくて、そして古いというふうな形で改修の必要性というものは十分あるというふうと考えております。ただ、現

段階といたしまして、各教育費の予算が非常に今年度は増加しております。学校の改修が2校ありまして、それから耐震改修というふうな形で、非常に教育費の予算が増嵩しております。我々もそちらのほうにはなかなか手が回らないというのが現状であります。ただ、実質むつ運動公園の中にあるトイレも同じような形式のトイレがございます。これらもあわせて改修の方向で考えていきたいというふうに思っておりますけれども、ただいつ改修できるのかと言われても、なかなか財源等の調整がありますので、この点をご容赦願いたいと思います。ただ、改修の必要性は認識しているというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。

この球場は、大会の非常に多い球場でございます。またこの数年後には青森県の朝野球の県大会の予定があるやに聞いてございます。そしてまた、毎年開催している各大会等で一番トイレで悩んでいるところでございます。おいでになった選手も、応援者、そして小公園がございます。子供たち、保護者が遊びによく来ております。その方たちも快適に使用されるよう、この改修については真剣に取り組んで喜ばれてほしいと、そのように希望して終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 教育費の第4目、第一川内小学校の建設費についてお尋ねします。

この2億9,950万円、これは合併特例債で全部工事するという事になっております。第三田名部小学校のほうは、国・県の補助金があるということで、その理由をひとつお聞かせいただきたい。

もう一つあります。76ページ、文化振興費の中で市長も言っていましたが、今年度市制施行50周年ということで、「出張なんでも鑑定団 in むつ」事業をやるということのある場所で聞きました、市長から。記念事業の一環としてやるということでございます。NHKの「のど自慢」とかそういう関係は総務のほうでのっているわけですが、今回はこれわけがあって教育委員会のほうでのっているわけですが、そのわけは大体わかりますが、いつごろ予定して、場所はどこでやるのか、よろしく願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 第一川内小学校の建設費の関係についてご説明申し上げます。

なぜ文部科学省の国庫補助が得られなかったのかというふうな内容のお尋

ねでございます。まず、小中一貫教育に関しましては、現在文部科学省のほうは許可しておりません。といいますのは、現在中教審のほうで小中一貫教育の審議を始めたばかりでありまして、国自体が地方よりも若干制度的にはおくれたような考え方を持ってございます。そもそも小学校、中学校というふうに分けられておりまして、小学校をそのまま建てるのであれば、補助対象にはなりません。中学校も同じように傷んで改修をするというふうなことであれば、そのまま建てれば補助対象になるわけなのですけれども、今回の場合はうちのほうの第一川内小学校に関しては、中学校に併設するという形になります。基本的には、中学校の空き教室も利用させていただくというふうな考えでありますので、基本的な大きな枠組みの中では小学校6年間の部分の教室は必要ないと。若干少なくとも差し支えないだろうという考え方を持ってあります。そうしますと、そういう考え方でいきますと、例えば4年生までの部分が入れるだけの増築で済むというふうな形になります。そういうことで建設を進めますと、これは文部科学省の補助金対象にならないというふうなことです。今回は合併特例債を利用させていただいて建設させていただくと。ただ、今後は今中教審のほうで、小中一貫教育について文部科学省のほうでいろいろ協議をして検討もしている段階ですので、後々には補助等がつくという可能性もあるかと思えます。

以上でございます。

- 委員長（佐々木隆徳） 生涯学習課長。
- 教育委員会事務局副理事・生涯学習課長（杉浦収二） お尋ねの2点目でございます。「なんでも鑑定団 in むつ」でございますけれども、この開催につきましては、11月15日を現在予定してございます。日曜日でございます、会場は下北文化会館を仮予約いたしております。予算のご承認がいただければ、今後実施に向けた取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（佐々木隆徳） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 川内小学校の件に関しては理解いたしました。ということは、今後国のほうで考えれば補助金がつく可能性もあるということで結構です。わかりました。ぜひそのようになってもらいたいと思っています。

「なんでも鑑定団」ですが、これは大変私も好きで見えています。大変すばらしいイベントではないかなと思っています。何か先般佐井村のほうでテレビ放映されましたが、ぜひむつ市をPRするためにもぜひたくさんの方の聴衆、またすばらしい品物を鑑定団に出してもらいますよう行政のほうからも一般の方に働きかけて、すばらしいイベントにしてもらいたいと思っています。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） これも決算のときに質疑しましたが、児童・生徒が東北大会以上に遠征する際の補助率です。ことしは何割になったのか、まずお知らせください。

もう一つは下北自然の家の管理委託についてであります。昨年度は随意契約ということでありましたが、今年度はどのような契約で管理委託をお願いするのか、お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） お答えいたします。

まず、補助金の関係ですけれども、今年度と同様3分の1、宿泊費、旅費の総額の3分の1以内、予算の範囲内で補助するというようにしております。

それから、下北自然の家の管理委託ですけれども、これにつきましても、昨年同様随意契約をする予定でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 遠征費の補助については、教育委員会教育長が3分の1ではなくて、もっとできれば補助率を上げてやりたいのだというふうな答えをしておりましたが、今回の予算作成に当たって、その補助率アップを要求したのかどうか、お知らせください。

下北自然の家の随意契約については、その随意契約をしないとしない理由をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 先般も教育委員会表彰とか、あるいはまたむつ市スポーツ賞ということで表彰を行ったわけでございますが、県大会1位、あるいはまた東北大会以上のものというのは200名を越す児童・生徒であったということで大変喜んでいるわけでございますが、それはまたスポーツばかりではなくて文化、合唱等々すばらしい成績を残されたというふうなことでございます。そういうことで、本来であれば、他の町村であれば全額出すのだろうというふうな感じもするところでございますが、何せこういう状況でございますので、私どももできるだけアップしていただきたいというようなことを要求しているわけでございますけれども、やはり昨年並みの3分の1でおさまったというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 随意契約の件についてお答えいたします。

まず、なぜ随意契約かといいますと、現在我々が委託しております教育振興会なのですけれども、市が出資して、100%の出資によって設立したと、こういうふうになっております。その目的は、これまでいろいろの説明をしてきたわけなのですけれども、振興会自体を育成して、市の教育の分野に貢献させるというのが大きな柱になっております。現在の下北自然の家、これにつきましては、児童・生徒等の野外学習というふうなことが大きな目標になっているわけなのですけれども、それを指導する者が、指導者がなかなか育成できないということがございます。現在県のほうから2名の社会教育指導員を派遣していただいて、その任に当たっているわけなのですけれども、派遣があと2年しかないというふうなことで、何としても指導者を育成していかなければならない。現在市の職員も配置して、その任を負わせているわけなのですけれども、市の職員だけではどうしても手が回らないといいますが、一体的な管理ができないというふうな形で、できれば振興会のほうも、その分野にもお手伝いをいただいて、ノウハウを吸収していただきたいというふうに考えております。まず、一般の企業とは違うというふうな意味をもちまして随意契約をさせていただくというふうなことです。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 遠征費の補助については、教育委員会からは予算要求したということで、ではだめと言ったところは何、経済部、企画部、どこかわかりませんが、市長なのか、それともその下のどこかの部署なのかお知らせください。後でちょっとそこを追及したいと思っておりますので。

あとは、下北自然の家については、部長言っていることはよくわかりますが、非常に公平性に欠けていて、市が出資している団体だからといって優遇しないとだめだというのは、なかなか理由にならないと私は思います。そして、これも出来レースで、将来ここが指定管理になる場合は教育振興会が指定管理者になるというふうなことももう既にほぼ決まっているような状況で動いておりますので、それが果たしていいか悪いかという判断もありますから、もうちょっとやり方には注意してやってもらいたいなと思っておりますが、将来下北自然の家、または教育振興会をどういうふうにしたいのかというのを今考えているところがありましたらお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 教育振興会につきましては、できればひとり立ちをさせたいという思いはあります。ただ、非常にこれは難しいです。といいますのは、行政が携わって、いわゆる雇用を確保しながらそういう振興会をつ

くったというふうな責任はあるわけです。それを育成しないまま、例えば切るといふようなことは、ちょっとこれはできないだろうと。ある程度まで一人前で、一人前といいますか、仕事ができるような団体にして切り離す、あるいはそれはそれで構わないかもしれませんが、現段階では育成して一般と競争力がある程度までにレベルアップしたうえで切り離すといふようなことがベストであろうといふふうに考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 斉藤委員から本当に温かい応援をいただいたと、こんなふうに思っているわけですが、私のほうといたしましても、いろいろあらゆる方面にわたっての教育予算を増加させていただいているわけですが、ここも大分お願いしたわけですが、ある一定のところまで了解するといふようなことではございますので、財政当局も精いっぱい頑張ってもらったと、私はこのように評価しているところでございます。以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 済みませんでした、答弁漏れがありました。

下北自然の家を将来的にどのように考えているかといふようなことではございますけれども、現在直営で実施しております。指定管理者という一つの選択肢がございますけれども、これはあくまでも我々から言わせれば教育施設という観点に立って運営させていただいております。したがって、これを指定管理者にした場合に、果たしてその機能が発揮できるかといふようなことを十分に検討したうえで、これは事業を進めていきたいといふふうに考えております。したがって、現段階ではまだ検討の域には入っておりませんが、2年先を見据えて、例えば全く県の職員を引き揚げてしまわれてもう本当の直営になるか、そこまでは一つの結論めいたものは出さなくては行けないだろうといふふうに考えております。現在では、まだどちらにするかは決定しておりません。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

72ページの小学校管理費であります。去年でしたか、小学校7校が閉校になったということで、2年前の予算も見たりしているのですが、それなりに経費が少なくなるのかなと思っていたら、大して経費は減ってなくて、これ平成19年度の予算が3億8,000万円で平成20年度が閉校したけれども、ふえて4億3,000万円で、今回の平成21年度が3億4,000万円ということになり上下しているのですが、そういう意味では7校も閉校したのに、市の出

費というのがそれに比例して減ってはいないかなというふうに思えば、これからの例えば閉校に当たっての判断基準というのは、財政の面から閉校するというのではなくて、本当に子供の教育という観点からどういうふうに統廃合していくか、また中学校は田名部中学校は人数が多いから、もっと第三田名部小学校の隣につくろうとかというふうな判断になるかと思いますが、そういう観点でいいのかどうかというのをまず確認させていただきたいと思います。

それと2点目ですが、その同じページの第三田名部小学校であります、私は一般質問でもなるべくエコスクールということを主張してまいりましたので、何か今までは部長のほうから雨水をトイレに使うだとか、太陽光発電を5ワット使うとか、そういうのは聞いておりますので、私が聞きたいのは、建物のつくり方ですが、できれば地元の建材を使ってほしいと。しかも、むつ市は川内に膨大な林地を所有しておりますので、そういう地元の建材、しかもむつ市が所有の木材をなるべくふんだんに取り入れてもらいたいとは思いますが、そういう建設になっているかどうかという、まずこの2点よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 小学校が閉校したのに経費は減っていないのではないかなというふうなことでございます。確かにそのとおりでございます。

まず、学校を統合するという考え方ですけれども、あくまでも教育委員会としては経費節減のためには統合しておりません。あくまでも子供たちの学習、勉強の機会を提供する側の立場に立って、いいものを提供しようというふうな考え方で統合しております。

なぜ経費が減らないかというふうなことになるますと、閉校した学校は、割と遠い地区にあります。統合される学校から遠い地区にありますので、その際にスクールバスを運行しております。このスクールバスの運行が非常に経費がかさむというふうなことです。我々は、統合したから経費が少なくなると思っております。ほとんど同じような経費が通学の足のほうにかかるといふ状況にあるというふうなことでありますので、ご理解いただきたいと思います。あくまでも児童・生徒の教育というふうな面で我々は考えているというふうなことでご理解いただきたいと思います。

それから、第三田名部小学校の地元建材の件でございますけれども、確かに地元、我々のむつ市は材木が産業的にすぐれているというふうには思うのでございますけれども、なかなか建材としての利用、地元のを建材として使用するにはなかなか難がある。といいますのは、ほとんどが今集成材を

使う建物になっております。実際の製材した材木をそのまま使うというのがまれでございます。非常に経費的にも高くなりますので、なかなかその辺は難しいだろうというふうに思っております。ただ、内装には十分木材を使用するという方向でおりますので、その辺はご容赦をいただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点目のほうであります。そういう意味で小学校の統廃合というのは経費の面からは全然考えるものではないということは確認いたしました。そういう意味で、今現在でも結構二十数人というふうなところもありますので、もしそういうところが地元で残してほしいというのであれば、むつ市はそのまま存続しても何も経費としては問題はないので、ぜひそういう地元の要望を入れて統合というのをすることはやめてほしいなというふうに思います。

それと、あと中学校のほうであります。そういう意味ではまた減っても大して経費は減らないし、ふえてもむつ市の出費もそうないのかなと逆に思いますので、確かに最初の建設費はいろいろかかるとは思いますけれども、その維持管理費はほとんど負担はないと思いますので、それこそ田名部中学校、第三田名部小学校の建設が終了したあたりに、その隣に早く過密校と言われている田名部中学校ですから、その解消に向けた努力の考えを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 教育長。

○教育長（牧野正藏） これも文部科学省の補助金ともかかわってくるわけですが、直接文部科学省に分離する場合にはどういう補助があるかということを知りたいわけですが、そうしましたら、まず学校母体が24学級でなければだめだと、24学級以上でなければだめだというふうなことでございまして、それも分離する場合にはほぼ半分ぐらいにというふうなことでございまして、ただ、この基準というのが戦後まもなくできた時代の基準でございまして、そのまま生きているというふうなことでございまして、ただいま横垣委員が指摘されますように、要するに学校で一番指導しやすい人数というのは一体何なのだという事はなかなかわかりにくいところではありますが、ただ我々の経験値から申しまして、やはり500名から600名程度あたりがまず1人ですべての子供たちの顔とか名前を覚えられる一つの範囲で、それが700名、800名となりますとだんだん薄れて、1,000名になると全く不鮮明になってしまうというようなことでございまして、大体私は12から16学級、その辺あたりがいいだろうと、こんなふうに思っているわけでございます。

ただいま申しましたように、青森県で一番大きい学校が五所川原第一中学校、次が弘前第一中学校、次の3番目が田名部中学校ということでございまして、青森市造道中学校とか甲田中学校と大きい学校もありますが、あるいはまた八戸市も根城中学校とかありましたけれども、すべてやはり500名から600名台に分離してしまったということでございますので、6万5,000人のこういう市では、やっぱり700名、800名という数の生徒は多いと言わざるを得ないだろうと、こんなふうに思っています、できれば補助金をもらわないでということは大変なことではございますけれども、ただ私ども今要望していることは、やはりそういう基準を撤廃していただきたいと、適正規模というものはあるはずだということで、局長会議を通しながら、やはりそういうことで今、先ほど申しました別な会議の中央審議会でこのことについて検討するというふうなことも出ておりますので、その動きを注目して見ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 79ページのウェルネスパーク管理費についてお聞きいたします。

1億1,500万円が管理費になっておりますけれども、平成19年度決算では2,082万円の収益があるという理事者の回答でございましたが、それにもかかわらず、また1億1,500万円を5年間の指定管理委託する理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 指定管理の指定につきましては、前回の議会におきましてご議決をいただいているところであります。指定の期間と、それから額、相手方につきましては議決をいただいているというふうなことで今回は予算の措置をさせていただいたというふうなことでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） その議決は、私もそれはわかっています。私が聞いているのは、平成19年度に2,082万円の収益があるわけですね。それにもかかわらずその収益を無視、だったら簡単に単純計算すれば1億円ぐらいでいいのではないかという考え方になるのが普通ではないかと思うのですけれども、その辺の理由をお聞きしたいのですが。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 額の設定につきましては、前回の議会でもかなり質問がありまして、それにお答えしているとおりです。確かに指定管理料とい

うのは、一たん決めますと、その指定の期間内では変えることができないというふうなことで、期間が長くなれば、期間内の物価の増嵩によって、非常に影響を受けると。それがそのままその会社のリスクになります。ただ、その会社はその施設を使って、より市民にサービスを提供して収益を上げたものについては、その収益の部分については差し上げましょうという方針で来ておりますので、2,000万円、例えば二千何がしの収入が上がったから、その段階でそれを返せとか、削れとか、そういうものではない。

今平成21年度から一応5年間というふうなことで指定管理者になるわけなのですけれども、その先5年間で万が一物価の変動が上がって、それから自主事業もうまくいかなかったというふうなことで赤字になった場合にどうするかという問題が出てきます。委員のお考えですと、その際は多分補てんしてやれと言うのでしょうかけれども、それは市は行いません。そういうシステムになっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） では、その2,082万円の収益が上がった理由だけお答え願います。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） それもたびたびご説明をしておりますとおり、施設を使っているいろんなプログラムを実施しております。それだけ市民の皆さんに利用していただいて、市民がそれに賛同して、そのプログラムに参加したというふうなことです。それで収益が上がったというふうなことですから、それは企業努力として認められて当然ではないかというふうに思っております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） ジュニア大使なのだけれども、これはポートエンジェルスに行くのは知っていましたけれども、この人数と、それから今合併していますので、広く川内、脇野沢、大畑からもこれ募集しているかどうかお聞きします。

それからもう一つ、本当にこれは言いにくいのですけれども、シェルホール、海と森ふれあい体験館、この前入場者数が1万人とか1万2,000人、私はでたらめな数字だと言いましたけれども、またその後精査しましたか。それとも私がうそを言っているのかな。そこのところをお答えください。

○委員長（佐々木隆徳） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） まず、ジュニア大使の件からお答えいたします。

毎年13名を公募しまして、先行して派遣しているわけなのですけれども、

平成20年度の場合、市内全部の学校にご案内をいたしまして、申し込みを受けています。平成20年度は川内で1名が参加しております。

それから、海と森ふれあい体験館の人数なのですけれども、これにつきましては、前回報告いたしました人数で我々は間違いないというふうに理解しております。

○委員長（佐々木隆徳） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） そうすると、私がついたということになりますね。質問するたびにちゃんと私は調べるのです。あなた方は、どのような精査をしてそうやったかわからないけれども、報告をただうのみにしたとしか私は言えない。私は、別にもうこれは指定管理は決まってしまったから言うのではないのだけれども、そういうでたらめな報告をする、私がついたかかわからないけれども、ちゃんと精査してみてください。どこに1万2,000人も入るのですか、1年間に。川内庁舎の職員から聞いてもわかるよ。川内地区民から聞いてもわかるの。だから、私「精査したか」と、「精査していませんでした」で、それでいいのだけれども、それはそれでよかったの。あなたがそうしてちゃんとその数で間違いないと言うのだから、私ちょっと怒るよ、それなら、本当に。私がついたことになるのだもの、それは。

○委員長（佐々木隆徳） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事・生涯学習課長（杉浦収二） 先ほどの半田委員のお尋ねでございますけれども、確かに平成18年10月から3月まで、それから平成17年10月から3月までというこの2カ年のいわゆる下半期でございますけれども、この間の入館者数が平成18年度におきましては2,954名、それから平成17年度につきましては1,925名という数字が出ております。この分につきまして、調べたのかということになりますと、これは川内の教育課のほうで作成した資料でございますので、間違いないというふうに心得てございます。よろしく申し上げます。

（「そうすれば、年間で2,000人ということなのだべ」の声あり）

○教育委員会事務局副理事・生涯学習課長（杉浦収二） いえいえ、違います。これは下半期、いわゆる10月から3月までの期間ということで2カ年をデータとりました記録でございますので、そのようにご理解いただければというふうに思います。

（「だから通年で幾らだと、通年で本当に1万人も入ったのかという意味なのだよ。下半期を何も聞いているのでもないのだ」の声あり）

○教育委員会事務局副理事・生涯学習課長（杉浦収二） 年間でございますと、

出た数とこの下半期の数も符合いたしますもので、各月々の人数は合っているものと確信いたしております。

(「年間で何人だと」の声あり)

○教育委員会事務局副理事・生涯学習課長(杉浦収二) 平成17年度は8,005人でございます。それから、平成18年度につきましては、1万636名という施設の利用者数になってございます。

○委員長(佐々木隆徳) 半田義秋委員。

○委員(半田義秋) そうすると1万人と。365で割ると、大体1日30人平均で入っていると。土日を入れてです。あそこは休むのです、時々。それで1日平均30人。だれから聞いても考えられない数字だって。それをどういうあれで来たか、ただこれでたらめに人数書いて出したのを、あなたたちこれ見ただけなのでしょう。精査しませんでしたと、そう言えば私はそれで終わったの。どうしても1万人にしたいのだから、あなたたち。もういいや。

○委員長(佐々木隆徳) 教育部長。

○教育部長(佐藤節雄) 人数の件にお答えしますが、あくまでもこれは体験館に入った人数ばかりではないのです。いろいろな野外行事もやっております。その人数を合わせた人数というふうに理解していただければというふうに思います。

○委員長(佐々木隆徳) そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 5時21分 休憩

午後 5時24分 再開

○委員長(佐々木隆徳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長(阿部 昇) それでは、第11款公債費についてご説明いたします。予算書の80ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項公債費、1目の元金についてであります。これは、長期債の元金償還金でありまして、この中には公的資金補償金免除繰上償還金3億1,738万1,000円を含んでおります。

次に、2目の利子は、長期債及び一時借入金の利子の支払いにかかるものであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 起債のピークは既に超えたというふうな話を前に聞いていましたが、今後この起債の推移はどのようになっていくのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 起債のピークということですが、公債費、元金と利子の支払いのピークが平成17年度でありました。今ここにも、予算にも明記してあるとおり、補償金免除繰上償還の条件としまして、一応平成19年度末の起債の残高を上限として今後起債を借り入れしていくということになりますが、ただ国のいわゆる地方財政計画の中での交付税の振りかえの起債であります臨時財政対策債の動向にもよるのですが、この起債も昨年と比較しますと55%アップということで税收违法に対応するという観点から発行されております。ですから、あくまでも平成19年度末の起債残高を上限として今後起債の関係を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そこで、平成21年度は公債費が合計で41億円です。年度末の起債残高の予想が340億円になっていますが、年度末の起債残高は前年度よりも18億円ふえるのです。それでいながら公債費が前年度よりも少ない。起債のピークはもう既に平成17年で超えていると言っていますが、公債費と起債残高の関係がちょっとわかりませんので、説明をお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） お答えいたします。

公債費のピーク、これはあくまでも元金利子の支払いが平成17年度が一番多かったということでありまして、地方債の現在高ですけれども、現在はそれ以降起債の借り入れよりも元金の支払いが多かったわけです。ただ、今回この平成21年度の場合につきましては、財源対策に絡む起債が昨年は7億円ほどでありましたが、11億円にふえていると。いわゆる本来交付税で措置されるべきものが起債に変わっておりまして、その起債が増嵩しているという関係で、平成21年度が起債の額がふえているというふうなことになります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 一時借入金の利子の件について、これは100億円に対する見込みとして5,000万円ということだと思っておりますけれども、去年が同

じ100億円、一時借入金のトータルとして4,000万円の利子を見込んでいるのです。この1,000万円の違いはどういうことなのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

一般会計100億円という話が出ましたが、限度額の話をしめると、このほかに特別会計にも国保会計、下水道会計、介護会計、それぞれ定めておきまして、合わせてこの限度額は約129億1,000万円、これが一時借入金の限度額となっております。

利子の件でございますが、昨年度より一般会計で当初対当初で1,000万円ふえております。特別会計を含めましても760万円ほど一時借入金にかかわる利子がふえております。この主な要因としては、一時借入金の要素としては大きく3つほどあります。まず、累積赤字部分が大体平成20年度末でまず15億円ほど、それと年度内貸し付け、4月1日から3月31日まで一部事務組合下北医療センターほかの、それと商工関係の年度内貸し付けが約16億円ほど。

それと3点目として市債がどうしてもご存じのとおり、事業はどんどん支払が発生しますが、市債の借り入れするのが出納閉鎖に入ってからほとんどが5月末、それでこの3点目の市債が平成20年度と平成21年度、当初対当初で17億2,000万円ほどふえております。これによってどうしても一時借入金はふえるだろうと。平成20年度で申し上げますと、3月末の予想で大体65億円、これがピークでございます。平成21年度このままでいきますと、大体75億円から80億円という予想をしておりますので、どうしても借入額がふえますと支払利息もふえるということでご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 次に、第12款諸支出金、第1項1目公営企業費についてであります。これは、下北医療センターが運営する病院事業、公営企業局所管の水道事業及び用地造成事業会計に対する一般会計からの負担金、補助金、貸付金及び繰出金等を計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 下北医療センター貸付金の12億6,280万円についてお聞きいたします。

これは、昨年度の15億9,500万円が減額されたという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） そのとおりでございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 下北医療センターの負担金のことでちょっとお聞きしたいと思います。

去年と比べてむつ総合病院のほうは、3つの項目ほどふえているのがありまして、救急医療を確保するために要する経費がほぼ倍の1億1,000万円、また精神病棟の運営に関する経費が、これは減って、精神病棟に関するのが4,100万円から910万円、それとあと小児医療に関する経費が、これは倍ぐらいですね、1億1,000万円というふうな変動があって、これは結構毎年変動していくものなのかどうかということと、あとむつリハビリテーション病院のほうに収入不足に対する補てんということで6,400万円が今回新たに計上されて、これは私ちょっと評価したい部分だと思っておりますが、今後ともこういう形でずっと補てんして、病院経営を助けていくということになっているのかということです。

そして、次に川内病院のほうには、不採算地区病院運営に要する経費ということで2億円が新たな計上され、経営健全化に要するというので1,000万円が計上される。これは、今後ともずっとこういう形で出費されていくものかと。恐らく不良債務のことだろうと思います。

また、大畑のほうは、これは経営健全化に対する経費ということで1億2,000万円が新たに、これも不良債務に対するものでずっとなくなるまで計上されていくものかどうかということ。脇野沢も同じです。経営健全化に対して7,600万円、これも同様の趣旨のものかどうかということでもあります。

それと、あと確認したいのが水道事業に対して1億円返していたのが4年返済でしたので、平成20年度で完了したのかどうか、これちょっと最後確認させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） お答えいたします。

むつ総合病院に対する繰り出しにつきましては、救急医療、昨年当初予算では2分の1で措置していたものを全額ということで6,334万1,000円増加

しております。

それから、小児医療も2分の1の措置で、今回全額で予算措置いたしました。6,889万5,000円ふえているということで、これが主な要因であります。

それから、むつりハピリテーション病院に関しましては、前年度の赤字については確定してから補正予算で対応していたものを当初予算で赤字見込額を予算措置したということで増加要因となっております。

それから、川内、大畑、脇野沢の分につきましては、現在公立病院改革プラン、いわゆる平成21年度から平成25年度まで医療センター全体の不良債務をゼロにすると。ですから、9施設ございます。そのうち5つの施設がむつ市になりますが、この9施設の不良債務をゼロにするという計画を今現在策定中であります。ですから、平成25年度の時点で不良債務が残る病院もあるし、いわゆる資金剰余、病院で黒字の場合は資金剰余と言います。ですから、黒字のところもあるし赤字のところも平成25年度でありますので、トータル的に見て黒字になるという計画がありまして、これを現在策定中です。それに基づいて川内、大畑、脇野沢、それぞれ健全化の分について繰り出しを行うと。

それから、川内病院については、不採算地区でなくて誤謬訂正であくまでも不良債務解消部分ということで誤謬訂正で訂正お願いしておりますので、その辺よろしく願います。

それから、水道事業会計から借り入れをいたしました4億円につきましては、平成20年度で完済しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ちょっと答弁漏れがあったのですが、むつ総合病院のほうで精神病棟のほう、要する経費ということで913万円、去年は4,100万円でかなり金額が少なくなっているの、なぜかというのが答弁漏れでしたので、お願いしたいということと、あと救急医療と小児医療が今まで2分の1だったのが、これからは全額。これは、何か国のほうの法律が変わってそのようになって、仕方なく全額負担ということになってしまったのか、その経緯をお知らせいただきたいと思えます。

それと、あと川内、大畑のほうの不良債務のほうですが、これだと毎年大体4億数千万円、だから四五、二十、20億円。ちょっと足りないかなというふうに思って、金額としては平成25年度までは大体この金額でいくと、そして、平成26年度からはほとんどゼロになるという形で考えていいか、再度お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 1点目のむつ総合病院の繰り出しの精神病棟の運営に関する経費につきましては、その額が減ったのは、その費用が少なくなったということです。先生1名が減少したということで、この分金額にして約3,200万円くらい落ち込んだということになります。

それから、先ほどの公立病院改革プランの中での不良債務解消、いわゆる平成21年度ではこの計画になっています。これから平成22年度以降も、これは増額されることになります。ただ、今現在計画を策定中でありますので、その辺策定結果は機会あればその時点で説明したいと思っております。

繰り出しの関係につきましては、2分の1はむつ市の財政が非常に厳しい状況でありましたので、2分の1にしてもらってきましてけれども、これを平成19年度から当初では2分の1ですけれども、補正の段階で全額にした形で補正を行っておりました。これは、あくまでも本来全額支払いすべきものでありましたことから、そういう形にしたということであります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今の2分の1を全額にするというところの部分ですが、これはそうするとむつ市とむつ総合病院とのやりとりで2分の1とか全額、または4分の1とかというので取り決めできるものなのかどうか。それとも国のほうから交付税が来ているのに、むつ市は2分の1懐に入れて2分の1をむつ総合病院に出しているという、そういう仕組みになっているのか、そのところを再度よろしくお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 繰り出しの基準と言いますけれども、ただ平成18年度以前はどうしてもむつ市の財政が厳しい状況でありましたので、これはむつ総合病院との取り決めの中で2分の1で繰り出しを行ってきたということですが、ただやっぱりむつ総合病院も第五次病院事業経営健全化の計画の段階でありましたので、やはり全額にすべきというふうなむつ総合病院側からの要求がございまして、平成19年度からそういうふうな形で補正で対応しておりました。

あくまでも交付税の部分については、一定のルールありますので、これと連動しない部分もございまして。ですから、例えば普通交付税であれば1床当たり48万円の単価で算入されているとか、あとは起債の償還に当たっては、本来一般会計が13年度までは3分の2の繰り出しをしなければならない。それに対して交付税はその3分の2に対して6割算入するとか。ただ、14年、

15年になれば、今度繰り出しの基準が下がりました、2分の1の繰り出しを
すると。そして、交付税のほうはそれに対する算入は45%と。非常に国のほう
の基準も下がってきているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 用地造成の関係の繰り出しなのですが、用地造成自体で
は、これ解決できる見通しは全くないというようなことはもう承知のこと
であります。それで、平成20年度から国の財政健全化法でもって連結決算で、
いずれは一般会計で処理しなければならないというような状況だと思いま
す。ただ、今のむつ市の現状からいくと、財政が逼迫して平成23年度で黒字
が見込めるというところで、いわば平成21年度はこういう繰り出しですが、
平成23年度以降もこういうことをやっていくつもりなのか。黒字になれば、
これはある意味考え方を変えるというようなことの意味合いが含まれてい
るのかどうか、ちょっとお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） お答えいたします。

用地造成の関係は、新年度から本格的に健全化法の適用になりまして、い
わゆる資金不足比率が20%を超えておりますので、経営健全化計画の策定が
義務づけられます。今平成20年度でもその前の段階で、用地造成の関係につ
きましては、もう平成29年度まで解消しなさいというふうな指導がございま
して、その平成29年度に解消するという計画を策定いたしまして、県を經由
して国まで提出されております。ですから、本年度5,000万円の繰り出しを
行いますが、その計画に沿った形で平成29年度、いわゆる赤字解消に向けて
進んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 次に、第13款予備費についてであります。これは、
予算の不足額を補うべく前年度と同額の2,500万円を計上しているものでご
ざいます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回12日午前10時、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 5時49分 散会)